
令和2年度 事業報告書

学校法人 石田学園

令和3年5月24日

目次

I：法人の概要	1
1. 基本情報	
2. 建学の精神	
3. 学校法人の沿革	
4. 設置する学部・学科等及び学生数の状況	
5. 役員及び評議員の概要	
6. 教職員の概要	
7. 学園組織図	
8. 校地・校舎・施設の概要	
II：事業の概要	6
【1. 主な教育・研究の概要】	
1. ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）	
2. カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施方針）	
3. アドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）	
【2. 令和2年度の主な取り組み】	
1. 授業・定期試験の実施	
2. 学習支援	
3. 学生支援	
4. 学生活動	
5. 入試・広報	
6. 研究活動	
7. キャリア支援	
8. 産学連携事業等	
9. 教職員研修等	
10. 外部評価等	
11. 施設・設備	
【3. 中長期的な計画（教学・人事・施設・財務等）及び事業計画の進捗・達成状況】	
《中期計画の進捗・達成状況》	
《事業計画の進捗・達成状況》	
1. 教育内容	
2. 教育制度	
3. 教育の実施体制	
4. 学生支援	
5. キャリア支援	
6. 研究活動の活性化	
7. 国際化の推進	
8. 社会連携・社会貢献の推進	
9. 財政基盤の確立	
10. 戦略的な広報活動の推進	
11. 入試改革	
12. 大学院経済学研究科	
III：財務の概要	38
1. 決算の概要	
2. その他	
3. 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策	

I. 法人の概要

1 基本情報

学校法人石田学園 広島経済大学
〒731-0192 広島市安佐南区祇園5丁目37-1
電話番号 082-871-1000 FAX番号 082-871-1005
ホームページアドレス <https://www.hue.ac.jp/>

2 建学の精神

学校法人石田学園は、明治40年に校祖石田米助翁によって創立された。学園の創立にあたり、建学の精神を「和を以て貴しと為す」とした。

「和の精神」とは、ただ諍いを避けることを意味しているのではなく、自分に厳しく、他人には寛容であり、もてる力を最大限発揮して自分の責任を果たし、互いに助け励ましあいながら、組織全体の調和を図ることを最優先する相互尊重の精神である。

3 学校法人の沿革

明治40年	4月	石田米助「私立広陵中学校」創設〈石田学園創立起点〉
昭和7年	3月	財団法人「石田学園」に改称
昭和25年	3月	学校法人「石田学園」に改称
昭和42年	4月	広島経済大学経済学部経済学科開学
昭和49年	4月	経済学部経営学科設置
昭和54年	4月	大学院経済学研究科経済学専攻修士課程設置
平成2年	4月	大学院経済学研究科経済学専攻博士課程後期課程設置
平成11年	4月	経済学部国際地域経済学科設置
平成14年	4月	経済学部ビジネス情報学科設置
平成16年	4月	経済学部メディアビジネス学科設置
平成23年	4月	経済学部スポーツ経営学科設置
平成23年	4月	経済学部国際地域経済学科募集停止
平成31年	4月	経営学部経営学科、スポーツ経営学科設置 メディアビジネス学部ビジネス情報学科、メディアビジネス学科設置 経済学部経営学科、スポーツ経営学科、ビジネス情報学科、メディアビジネス学科募集停止

4 設置する学部・学科等及び学生数の状況

(令和2年5月1日現在)(単位:人)

広島経済大学		開設年度	入学定員	入学者数	収容定員	現員数	摘要
大学院 経済学研究科	経済学専攻/前期課程	S54	10	7	20	16	
	経済学専攻/後期課程	H2	3	0	9	2	
大学院計			13	7	29	18	
経済学部	経済学科	S42	330	288	1,320	1,236	
	経営学科	S49	—	—	620	601	H31.4 募集停止
	ビジネス情報学科	H14	—	—	160	116	H31.4 募集停止
	メディアビジネス学科	H16	—	—	120	115	H31.4 募集停止
	スポーツ経営学科	H23	—	—	140	141	H31.4 募集停止
経営学部	経営学科	H31	310	306	620	612	
	スポーツ経営学科	H31	70	80	140	138	
メディアビジネス学部	ビジネス情報学科	H31	80	85	160	152	
	メディアビジネス学科	H31	60	57	120	124	
学部計			850	816	3,400	3,235	
合計			863	823	3,429	3,253	

5 役員及び評議員の概要

【理事・監事】

定員：理事6人以上10人以内、監事2人

現員：理事8人、監事2人（令和3年5月24日（理事会開催日）現在）

役職	氏名	常勤・非常勤の別	現職
理事長	石田 恒夫	常勤	
副理事長	石田 優子	常勤	広島経済大学学長
常務理事	松井 寿貢	常勤	
理事	一橋 信之	常勤	広島経済大学副学長
理事	岡田 英幸	常勤	広島経済大学事務局長
理事	赤木 蒸治	非常勤	(株)サンジョルジョ代表取締役社長
理事	上田 宗岡	非常勤	茶道上田宗箇流家元 公財) 上田流和風堂理事長
理事	中尾 建三	非常勤	(株)中尾鉄工所取締役相談役
監事	信原 弘	非常勤	(株)宝塚かもめタクシー代表取締役社長
監事	南條 泰	非常勤	(株)南條取締役

《責任免除・責任限定契約、補償契約・役員賠償責任保険契約の状況》

1. 責任免除

役員が任務を怠ったことによって生じた損害についてこの法人に対し賠償する責任は、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がなく、その原因や職務執行状況などの事情を勘案して特に必要と認める場合には、役員が賠償の責任を負う額から私立学校法において準用する一般社団法人及び一般財団法人に関する法律の規定に基づく最低責任限度額を控除して得た額を限度として理事会の議決によって免除することができる（学校法人石田学園寄附行為第38条）としている。

2. 責任限定契約

理事（理事長、副理事長、専務理事、常務理事、業務を執行したその他の理事又はこの法人の職員でないものに限る。）又は監事（以下この条において「非業務執行理事等」という。）が任務を怠ったことによって生じた損害についてこの法人に対し賠償する責任は、当該非業務執行理事等が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金 50 万円以上であらかじめ定めた額と私立学校法において準用する一般社団法人及び一般財団法人に関する法律の規定に基づく最低責任限度額とのいずれか高い額を限度とする旨の契約を非業務執行理事等と締結することができる（学校法人石田学園寄附行為第 39 条）とし、私立学校法に従い令和 2 年 4 月 1 日より責任限定契約を締結した。

・対象役員の氏名

非業務執行理事 3 人（赤木蒸治、上田宗岡、中尾建三）、監事 2 人（信原弘、南條泰）

3. 補償契約

私立学校法に従い、令和 3 年 4 月 1 日より補償契約を締結した。

・対象役員の氏名

【理事・監事】に記載した全役員

・補償契約の内容

- (1) 役員が、その職務の執行に関し、法令の規定に違反したことが疑われ、又は責任の追及に係る請求を受けたことに対処するために支出する費用の全額
- (2) 役員が、その職務の執行に関し、第三者に生じた損害を賠償する責任を負う場合における損失。但し、次に掲げる費用等を補償することができない。
 - ①. 上記 (1) に掲げる費用のうち通常要する費用の額を超える部分
 - ②. 役員の学校法人に対する損害賠償責任を負う場合には、損失のうち法的責任に係る部分
 - ③. 役員に悪意又は重大な過失があったことにより損害賠償の責任を負う場合には、損失の全部

4. 役員賠償責任保険契約

令和 2 年 4 月 1 日より私大協役員賠償責任保険に加入した。

・団体契約者 日本私立大学協会

・被保険者 記名法人 … 学校法人 石田学園
個人被保険者 … 理事・監事

・補償内容 (1) 役員（個人被保険者）に関する補償
法律上の損害賠償金、争訟費用等
(2) 記名法人に関する補償
法人内調査費用、第三者委員会設置・活動費用等

・支払い対象とならない主な場合（免責事由） 法律違反に起因する対象事由等

・保険期間中総支払限度額 5 億円

【評議員】

定員：13 人以上 22 人以内

現員：19 人（令和 3 年 5 月 24 日（理事会開催日）現在）

役職	氏名	役職	氏名	役職	氏名
評議員	石田 恒夫	評議員	中尾 建三	評議員	濱口 博行
評議員	石田 優子	評議員	石田 真英	評議員	北野 尚人
評議員	松井 寿貢	評議員	水野 隆司	評議員	糠谷 英輝
評議員	一橋 信之	評議員	竹村 雅之	評議員	新垣 繁秀
評議員	岡田 英幸	評議員	堀江 正憲	評議員	濱本 達文
評議員	赤木 蒸治	評議員	中村 一郎		
評議員	上田 宗岡	評議員	渡部 邦昭		

6 教職員の概要

【教員】

(令和2年5月1日現在)

		専任教員					非常勤講師	平均年齢	
		教授	准教授	助教	講師	小計		専任教員	非常勤講師
大学院	経済学研究科	2	0	0	0	2	117	71	50
経済学部	経済学科	14	5	1	0	20		53	
経営学部	経営学科	11	6	2	0	19		52	
	スポーツ経営学科	8	4	0	0	12		56	
メディアビジネス学部	ビジネス情報学科	4	2	2	0	8		48	
	メディアビジネス学科	6	4	0	0	10		57	
教養教育部		17	9	2	5	33		52	
合計		62	30	7	5	104	117		

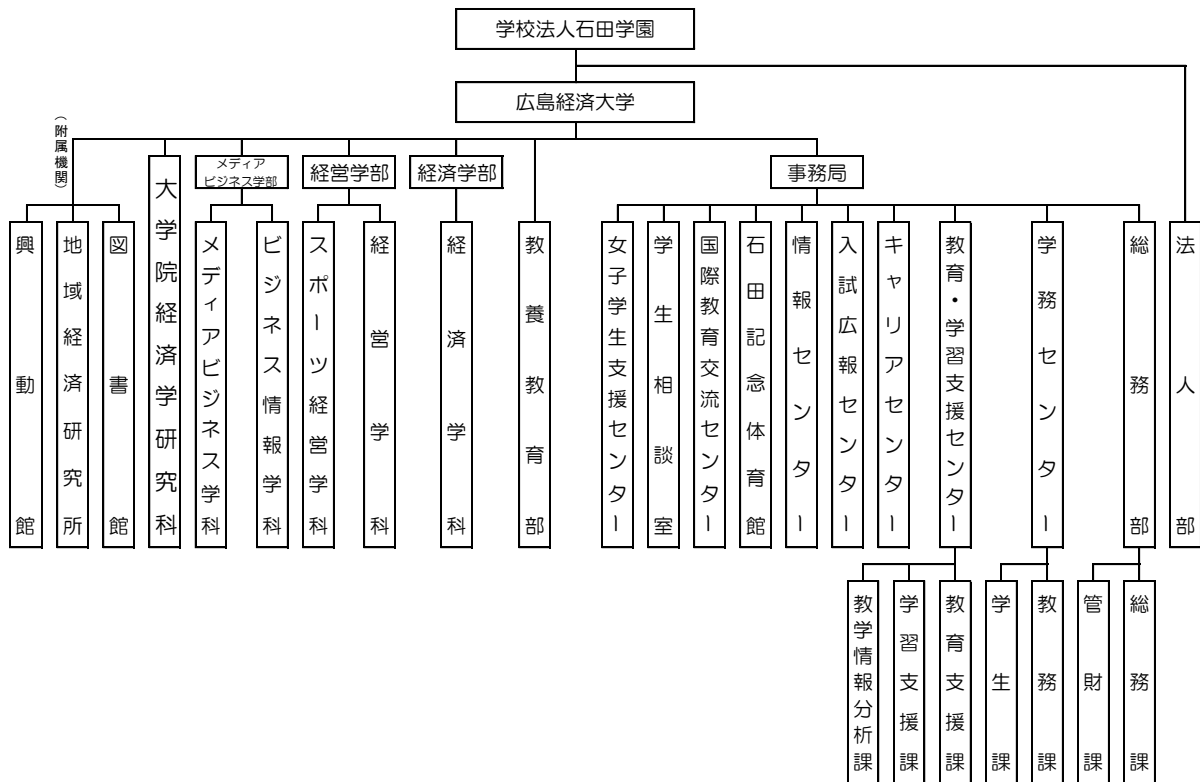
【職員】

(令和2年5月1日現在)

	人数	平均年齢
専任職員	82	47
派遣職員・契約職員	17	41
合計	99	

7 学園組織図

(令和2年5月1日現在)



8 校地・校舎・施設の概要

(令和2年5月1日現在)

【大学】

校地・校舎	土地面積	建物面積	施設
祇園キャンパス	216,804 m ²	71,028 m ²	<校舎>本館、1、2、3、6号館、メディア情報センター、明德館、学生会館、興動館、図書館 <運動施設>体育館、野球場、屋内野球練習場、陸上競技場、テニスコート、弓道場、アーチェリー場、フットボールパーク <その他>志伝寮、和み館
立町キャンパス		962 m ²	講義室、会議室
宮島セミナーハウス	1,136 m ²	1,367 m ²	会議室、宿泊施設
計	217,940 m ²	73,357 m ²	

【法人】

土地	土地面積
立町ビル（収益部門）	593 m ²
翠町駐車場（収益部門）	324 m ²
山林（祇園、瀬野川、廿日市）	1,241,130 m ²
計	1,242,047 m ²

Ⅱ. 事業の概要

【1. 主な教育・研究の概要】

1 ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）

広島経済大学は、建学の精神及び立学の方針に基づき、真理を探究する力と豊かな人間性を備え、正義を愛し、勤労を尊び、自らの責任を受け止め、社会の発展に貢献できる人材の育成を目的とし、このような人材を「ゼロから立ち上げる」興動人という言葉で表現している。この目的を達成するため、グローバル社会で活躍するために必要な幅広い教養と人間力、及び各専攻分野に関する専門的能力を身につけるための教育課程を配しており、本課程を修了したものに対して卒業を認定し、学位を授与する。

2 カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施方針）

ディプロマ・ポリシーに掲げた知識・技能・論理的思考力などを習得させるため、授業科目を6つの学習領域に分類して編成している。すなわち、幅広い教養を学ぶ「共通科目」、各学部・学科の専門的知識を学ぶ「学科科目」、将来を見すえて確かな職業観と実践力を身に付ける「キャリア科目」及び「能力開発科目」、プレゼンテーション能力を磨く「ゼミ科目」、他者と協働して何事か成し遂げるために必要な人間力を磨く「興動館科目」であり、それぞれの分野で講義と演習を適切に組み合わせた授業を開講している。さらに「学科科目」については、履修順序及び難易度を示す「入門」「基礎」「発展・応用」という段階にわけて体系的に編成している。

3 アドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）

広島経済大学は、本学の理念に共感し、本学の教育課程の修了を目指せる基礎学力を持ち、各学部・学科の学問領域を志し、将来自らの責任を果たして社会に貢献することを願う、意欲あふれる前向きで行動的な学生を求めている。

【2. 令和2年度の主な取り組み】

1 授業・定期試験の実施

【前期授業】新型コロナウイルス感染防止のため、授業開始日を当初の4月10日（金）から、1年次ゼミ、演習Ⅰ、演習Ⅱは4月27日（月）から、その他の授業は5月7日（木）からオンライン形式（オンデマンド型、リアルタイム型）で実施した。授業終了日は、当初の予定どおり8月5日（水）としたため授業期間が2週間短くなったが、課題やレポートを課すことにより学修時間を確保した。また、前期は定期試験を実施せず、成績は授業期間中に行われた小テストや授業時間外の課題・レポートの結果をもとに評価した。

【後期授業】授業開始日の9月24日（木）から原則対面授業で実施した。ただし、新型コロナウイルス感染防止のため、履修登録者数300名以上の科目又は1時限目で履修登録者数が100名以上の科目は、オンライン形式（オンデマンド型）で実施した。対面授業での受講は、マスク着用、座席指定（前後左右一人空け）、収容人数を教室の定員の2分の1に設定、教室の換気、手指消毒、体調管理、マイク、機器備品の消毒、筆記用具などの物品の貸し借り禁止等の感染対策を行って実施した。授業期間途中の1月4日（月）以降はオンライン形式に授業を変更し、定期試験もオンライン形式で実施した。

2 学習支援

1. オンライン授業における学生サポート

(マニュアルの作成)

オンライン授業受講方法について、学生が円滑に授業を受講できるよう①オンライン授業受講の仕方：HUENAVI から EduTrack、②オンライン授業受講の仕方：HUENAVI クラスプロファイル、③スマホ版オンライン授業受講方法、④Microsoft Teams 操作手順等のマニュアルを作成した。

(受講サポート：電話対応等)

オンライン授業受講に対する学生へのサポートとして、システムの使い方が解らない、ログインできない、資料が取り出せないなどの相談窓口を設けた。

(パソコンの貸与)

オンライン授業の学修が困難な学生に対し、パソコンを無償で貸与した。

2. 新型コロナウイルス感染拡大に伴う図書館利用サービスの変更

登校禁止措置や図書館の時短開館が行われ、学生の自主学習場所の提供という図書館の機能を十分果たすことができないため、遠隔地在住学生を対象とした郵送による図書の貸出、貸出冊数の上限の増、貸出期間の延長等を行うなど学生サービスの維持向上を図った。学内限定サービスである有料契約データベース等の利用については、ベンダーの協力により学生が自宅等学外からでも利用できるようにした。

3. ICT 利活用の推進

ICT を効果的に活用できる人材の育成及び教材や配布物、レポート等の提出物のペーパーレス化を推進するため、令和3年度の学部新入生から順次ノートパソコンの必携化を実施する。そのための準備として、推奨ノートパソコンの選定、オンデマンドプリンタの導入、初期設定マニュアルの作成等を行った。

3 学生支援

学業成績、人物共に優秀な学生に対して支給する奨学金や、入学試験において優秀な成績で入学した者に対して学業に専念できるよう経済的にサポートするスカラシップ(奨学生)制度など、様々な奨学事業を行い、学力伸長、課外活動成績向上等のための学生支援を行った。

令和2年度はこれらの学生支援に加え、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い次の支援を行った。

1. 修学支援金の給付

全学生を対象に、自宅から通学する学部生に3万円、下宿している学部生に5万円、大学院生には一律3万円を支援金として給付した。(総額1億2848万円)

2. 緊急生活支援貸与奨学金(無利子貸付、据置期間1年)の貸与

家計が急変した者のうち、今後も本学で学び続けることを強く希望する学生を対象に、10万円を上限とした無利子貸付、1年据置型の奨学金の貸与を決定した。4名の応募があり4名に貸与した。

3. 前期学費の納入期限の延長

家計が急変した学生を対象に、4月30日(木)までの前期学費の納入期限を5月29日(金)まで延長した。

4. 「広経大生活応援パック」の送付

コロナ禍で帰省を自粛している下宿生(学部生、大学院生)のうち希望者に対して、大学より食材等の小包を送付する「広経大生活応援パック」を5月と1月の2回実施した。この取り組みは、マツダ株式会社様より災害備蓄品(長期保存の五目飯他、ビスコ、パン)の提供、本学同窓会から資金面でのバックアップを受け実施した。



5. 農家の方が留学生にお米を寄贈

庄原市東城町で農業を営まれている方から、本学卒業生（帝釈郵便局長）を通じ、留学生に対してお米 18 袋（約 450kg）を寄贈していただいた。



6. 柳田悠岐選手が本学硬式野球部の学生たちにスポーツマスクを寄贈

本学卒業生で福岡ソフトバンクホークスの柳田悠岐選手から、本学硬式野球部の学生たちに運動時に最適なアスリートのためのパフォーマンスマスク「UA スポーツマスク」計 130 枚を寄贈いただいた。

4 学生活動

課外活動報告《スポーツ》

1. 陸上競技部選手が第 89 回日本学生陸上競技対校選手権大会において 1,500m 全国 3 位入賞

9 月 11 日（金）～13 日（日）に新潟デンカビックスワンスタジアム Niigata で開催された第 89 回日本学生陸上競技対校選手権大会において、経営学科 4 年大竹康平（岡山・倉敷商業高等学校出身）が 1,500m（決勝タイム 3 分 49 秒 45）で全国 3 位に入賞した。

2. 陸上競技部が「第 52 回全日本大学駅伝対校選手権大会 中国四国地区予選会」で優勝

9 月 22 日（火・祝）、広島県道後山高原クロカンパークで行われた「第 52 回全日本大学駅伝対校選手権大会 中国四国地区予選会」において優勝し、全日本大学駅伝対校選手権大会への 2 年ぶり 23 度目の出場が決定した。

3. 硬式野球部が広島六大学野球秋季リーグ戦 2 季連続 27 度目の優勝

今シーズンは、新型コロナウイルス感染症拡大防止策として、勝ち点制ではなく試合数を抑え全チームと 2 試合ずつ対戦する勝率制を採用。10 月 11 日（日）に全日程を終え、最終成績は 8 勝 2 敗と勝率 8 割で優勝した。



4. 陸上競技部が第 52 回全日本大学駅伝対校選手権大会に出場

11 月 1 日（日）、秩父宮賜杯「第 52 回全日本大学駅伝対校選手権大会」に、中国四国地区代表として 2 年ぶり 23 回目の出場をした。強豪関東勢に力及ばず最終順位は 20 位となった。



5. 陸上競技部が第 64 回中国四国学生駅伝競走大会で優勝

12 月 6 日（日）、山口市で開催された第 64 回中国四国学生駅伝競走大会において、2 年ぶり 19 度目の優勝を果たした。

6. 硬式野球部の学生が「日本学生野球協会表彰選手」に選出

1 月 12 日に日本学生野球協会が発表した令和 2 年度表彰選手（大学生 26 人、高校生 46 人）に、松岡侑汰内野手が選出された。

課外活動報告《スポーツ以外》

1. ダンス部が無観客イベント「MORE ONE Vol.1」（広島県支援事業）を開催

10 月 31 日（土）、ダンス部 DANCE RAZZLE が、無観客イベント「MORE ONE Vol.1」を開催。新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、大学祭やフラワーフェスティバルなど多くのイベントが中止となり、ダンスを発表する場が失われる中、無観客イベントを自ら企画し実現した。

（※新型コロナウイルス対策を講じ広島県支援事業として実施）



2. メディアビジネス学科の学生制作ドキュメンタリー作品が、「地方の時代」映像祭 2020 市民・学生・自治体部門で「優秀賞」を受賞

11月14日(土)、第40回「地方の時代」映像祭 2020 の贈賞式が関西大学千里山キャンパス内において開催され、メディアビジネス学科 徳永ゼミナールの学生が制作したドキュメンタリー作品が、市民・学生・自治体部門で「優秀賞」に輝いた。

プロジェクト活動報告

1. 動物のかけがえのない命を守ろうプロジェクトがパネル展「Life～動物たちの命のパネル展」を開催

10月14日(水)から10月27日(火)まで、6号館1階においてプロジェクト活動の様子や活動を通じて学んできた動物愛護に関する知識を本学の学生に紹介することを目的とし、パネル展を開催した。

2. 太田川キレイキレイプロジェクトが一斉清掃を実施

10月31日(土)、太田川キレイキレイプロジェクトが約2時間の清掃活動を行った。

また、11月28日(土)には、「えーこじゃけん」一斉清掃に参加した。「えーこじゃけん」は、環境問題に取り組んでいる広島県内の大学の学生団体が集まり、若者が中心となって情報交換や清掃活動を行い、お互いの活動を共有することで、多くの地域の方々に自然の魅力を発信し、広島県を自然豊かな町にすることを目指し立ち上げられた。当日は、本学を含む3大学約70名が活動を行った。

3. 宮島の魅力を発信したい学生プロジェクトが写真展を開催

10月30日(金)から11月2日(月)まで、宮島の魅力を発信したい学生プロジェクトが、イオンモール広島府中店において「写真展：宮島コレクション」を開催した。この企画は、写真を用いて来場者に宮島の観光資源に関する魅力や豆知識を説明し、より深く宮島を知ってもらうことを目的とし、宮島の歴史的建造物や伝統文化、自然環境などに加え、学生たちが行っている干潟イベントなどの活動を写真やパネルを用いて紹介した。4日間の写真展に501名の来場があった。

4. スポーツによる地域活性化プロジェクトが、サンフレッチェ広島応援イベント「サンフレフェスタ 2020～コロナに負けないまちづくりを～」を開催



11月15日(日)にスポーツによる地域活性化プロジェクトが、イオンモール広島祇園においてサンフレッチェ広島応援イベント「サンフレフェスタ 2020～コロナに負けないまちづくりを～」を開催した。この企画は、「コロナに負けずにスポーツの力で広島のまちを元気づけたい」という思いから、(株)サンフレッチェ広島、イオンモール広島祇園店の皆様とともに、新型コロナウイルス感染症防止対策を徹底したうえで実施し、約650名の参加があった。

5. 学生FDプロジェクトが「新入生歓迎！しゃべり場」を開催

11月19日(木)、学生FDプロジェクトが明徳館7階プレゼンテーションコートにおいて「新入生歓迎！しゃべり場」を開催した。このイベントは、教職員と学生が授業や学生生活について気軽に話すことができる関係を築くことを目的としており、当日は新入生7名、教職員6名、プロジェクトメンバー18名の総勢31名が参加した。

6. キャリアデザインプロジェクトが「企業と学生の交流会」を開催

11月24日(火)、キャリアデザインプロジェクトが、明徳館1階明徳ホールにおいて「第1回企業と学生の交流会」を開催し、22名の学生が参加した。当日は、株式会社マエダハウジング様から3名のゲストをお迎えし、会社概要の説明や就職活動に関するアドバイスなど講演いただいた。講演終了後は、就職活動に関する不安や人生相談など、参加学生の幅広い質問に親身になって答えていただいた。

また、12月15日(火)、明徳館1階明徳ホールにおいて「第2回企業と学生の交流会」を開催し、24名の学生が参加した。講師は、パナソニック株式会社での勤務経験がある本学経営学科 松川佳洋教授で、入社後のエピソードや人生観などについて講演が行われた。

7. スポーツによる地域活性化プロジェクトが「第6回FLPカップ」を開催

3月21日(日)、スポーツによる地域活性化プロジェクトが「第6回FLPカップ」を開催した。このFLPカップは、公式戦に出場する機会の少ない安佐南区内のスポーツ少年団に所属する小学校低学年の選手たちに、自分たちが主役の大会を提供することで、試合経験を積んでもらいスポーツの楽しさを感じてもらうことを目的としている。令和2年度は、本学と包括連携協定を締結したサンフレッチェ広島との協力のもと、サンフレッチェ広島レジーナの選手に参加いただき開催した。



女子学生生活動報告

1. 「新入女子学生ミニ歓迎会（ミニウェルカムパーティー）」を開催

毎年4月、大学生活をスタートしたばかりの新入女子学生の不安を解消するため歓迎会を実施していたが、今年度前期は新型コロナウイルス感染拡大の影響により開催中止となった。後期になり対面授業が再開され、学生同士の交流の場が激減するなか、新入女子学生のために何かできないかと考え、11月5日(木)、明德館7階で「新入女子学生ミニ歓迎会（ミニウェルカムパーティー）」を新型コロナウイルスの感染防止対策を徹底したうえで開催した。歓迎会には、先輩女子学生スタッフ6名が出迎えるなか、21名の新入女子学生の参加があり楽しい時間を過ごした。

2. 女子学生を対象としたヘア・メイク講座を実施

3月26日(金)、明德館10階にて女子学生を対象とした「ヘア・メイク講座」を実施した。この講座は、毎年「IAA インターナショナル エア アカデミー広島校」から講師を迎え、就活時に好印象を与えるメイクについて教えていただいている。今年は、オンライン面接でのマナーやメイクの注意点など、コロナ禍で就活を行わなければならない今年ならではのアドバイスをいただいた。

5 入試・広報

1. 令和2年度オープンキャンパス

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、6月、7月に予定していたオープンキャンパスは中止としたが、感染拡大状況が少し落ち着いた8月に2日間、高校3年生と保護者に対象を絞り、事前予約登録制による人数制限を設けた対面式のオープンキャンパスを実施した。882名の来場者に対して、本学の教育方針、各学部・学科の模擬授業を体験してもらった。

また、新型コロナウイルスの影響で、進路や入試に関する情報が得られず相談もできないといった高校生や保護者の不安を少しでも解消するため、本学のことを動画やフォトギャラリーなどで紹介する「WEB オープンキャンパス - どこからでもワカール、知る！ 広島経済大学」を公開し、延べ1,000回を超える視聴があった。



2. 新型コロナウイルス感染者への受験機会の確保【一般選抜・共通テスト利用者】

新型コロナウイルス感染症等に感染した志願者の受験機会を確保するため、一般選抜1期および共通テスト利用選抜1期を受験できなかった場合、追加の受験料を徴収せずに、一般選抜2期および共通テスト利用選抜2期への受験の振替を行うこととした。

3. 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う学業の遅れへの出題範囲の配慮【一般選抜】

一般選抜の出題範囲等に関し、高等学校第3学年でも履修することの多い科目(世界史B、日本史B、地理B、政治・経済)の個別学力検査において、教科書で「発展的な学習内容」として記載されている内容から出題しない、あるいは出題する場合においても、設問中に補足事項等を記載するなど、特定の入学志願者が不利にならない設問にすることとした。

4. 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う「総合型選抜」の出願までの流れとスケジュールの変更

オープンキャンパスでの一次面談のエントリー受付を廃止し、Web限定での受付に変更した。また、オープンキャンパス等において本学で実施していた「全体説明」は公式サイト内での動画配信

に変更し、「一次面談」は専用フォームでの理解度チェックに変更した。さらに、出願期間と選考期間（小論文・二次面談）を2週間後ろ倒しの日程に変更し、エントリー期間を2週間延長した。

5. 令和2年度入試結果

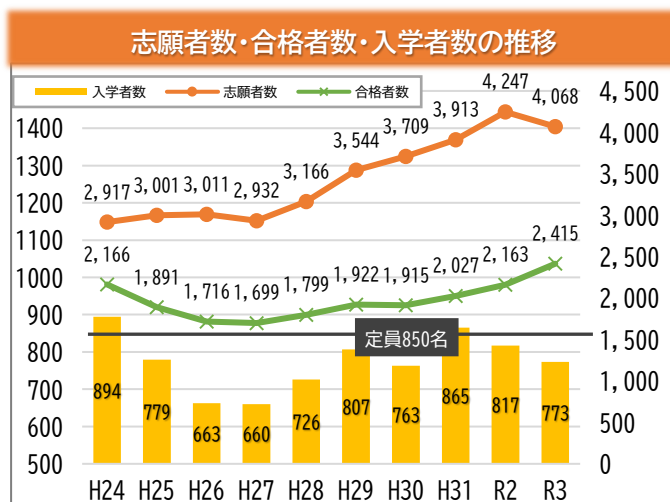
- ①学校推薦型選抜（旧「一般公募制」）は、志願者数が前年比 35%減となった。これは、前年度入試で競争倍率がほぼ3倍となったことによる反動減と考えられる。
- ②一般選抜（旧「一般入学試験」）は、1期の志願者数が前年度比5%増となった。広島県内の私立大学では唯一6年連続の増加であり、全国的に減少傾向が顕著だった2月入試において、全国の上位に位置する伸び幅となった。一方で2期の志願者数は、全国的な志願者の大幅減のあおりを受け、前年度比40%減となった。
- ③共通テスト利用選抜（旧「センター利用入学試験」）は、1期、2期を合わせて12%増となり、一般選抜では減少した2期においても2%減に留まった。本学偏差値の上昇に伴い、国公立大との併願者が増加していることに加え、入学金を15万円としたことによる併願のしやすさが奏功したものと考えられる。

（総括）

志願者数が伸び続けているにもかかわらず、入学者数が減少している主な理由は、本学の入試レベルの上昇に伴い、本学受験者の成績上位層が多く併願している近隣・近県の大学の追加合格による影響があげられ、この追加合格の数が年々増加傾向にあるためと考えられる。

また、全国的な状況として、文部科学省主導の入試改革初年度、新型コロナウイルス感染拡大に伴う出願校数の減少、受験人口の大幅な減少（▲2万5千人）、高等学校の休業要請による学力層別の進学状況の変化などに対して、各私立大学が入学者の早期獲得に動いたことも背景と考えられる。

受験人口の減少など、今後の募集環境に鑑みれば、本学の「戦略的定員割れ」により現在の位置に踏みとどまることが極めて重要であり、これまで本学が行ってきたさまざまな改革によって勝ち得たステークホルダーの信頼をより強固なものにする絶好の機会と考える。



6 研究活動

1. 英国雑誌「Impact」にビジネス情報学科 田中章司郎教授の研究が掲載



英国の Science Impact 社が発行している科学情報誌「Impact」に、ビジネス情報学科 田中章司郎教授が取り組んでいる「時空間統計モデルによる世界森林面積減少がもたらす社会経済的影響」に関する研究内容が紹介された。本研究内容は、本学と姉妹校提携を結んでいるガジャマダ大学（インドネシア）との共同研究や、コロンビア大学（アメリカ）の CIESIN 研究所と交流してデータを活用した内容が含まれている。

2. スポーツ経営学科の藤口光紀教授が公益財団法人日本サッカー協会「功労賞」を受賞
 1月30日、公益財団法人広島県サッカー協会主催の「HiFA AWARDS 2021」において、藤口光紀教授が個人特別表彰を受賞した。この賞は、日本サッカーの発展に寄与された功労者に贈られる賞で、藤口教授は長年広島県サッカー協会の副会長を歴任。主にサッカースタジアム建設推進などに取り組んできた実績が評価された。
3. 文部科学省が編集する『中等教育資料』に胤森裕暢教授の論説が掲載
 文部科学省が著作権を所有し、初等中等教育局教育課程課が編集する『中等教育資料』に、教養教育部 胤森裕暢教授の論説「人間としての在り方生き方に関する教育の展開」が掲載された。
4. 出版、刊行物
 ①広島経済大学研究論集第43巻 第1号～第3号
 ②広島経済大学経済研究論集第43巻 第1号～第3号
5. 科学研究費助成事業

科学研究費助成事業《研究代表者》

研究種目	研究代表者	課題名
基盤研究(C) (一般)(基金)	田中 章司郎	時空間統計モデルによる世界森林面積減少がもたらす社会経済的影響
	宮岡 弥生	学習場面における人間の存在感の効果
	宮畑 加奈子	台湾における「歴史的建築物」のイノベーションによる地域振興の研究
	前川 功一	非ガウス型構造 VAR モデルの統計理論と応用
	高石 哲弥	仮想通貨価格の統計的性質及びマルチフラクタル解析による時系列特性の研究
	渡辺 泰弘	保護者の関与と子どものスポーツ習慣形成に関する総合的研究
	土屋 祐子	地域を語り拓くメディアコミュニケーション・エージェントの研究
若手研究 (基金)	角 裕太	植民地統治と会計—南洋群島における燐鉱事業管理に焦点を当てて—
	松榮 豊貴	雇用期間の有限性を考慮したマクロ動学モデルの構築と雇用変動の研究
	中川 梓	第二言語学習者の認知変容における長期的観察—マルチコンピテンスの視点から
	石野 亜耶	ソーシャルメディアを利用した旅行計画者の行動のモデル化

科学研究費助成事業《研究分担者》

研究種目	研究分担者	課題名
基盤研究(B) (一般)(補助金)	宮岡 弥生	脳波解析による語用論的推論の実時間処理モデル構築ならびに心の理論との関わりの考察
	角 裕太	日本羊毛工業史研究の拠点形成を目指して：生産・雇用・会計制度の形成・発展過程
	宮畑 加奈子	中国の権威主義体制下における法の役割と限界についての比較研究
	平下 義記	「原爆報道」に関する基礎的研究
基盤研究(B) (一般)(基金)	山本 貴裕	抗争と粛清のアメリカ—19世紀北米ポピュリズムの起源をめぐる史的考察
基盤研究(C) (一般)(基金)	関 隆教	企業成果をドライブする現場従業員のクリエイティビティの再定位
	石野 亜耶	AI支援によるESG情報のテキスト表現評価と裁量的開示行動に関する実証研究
	岡田 斎	AI支援によるESG情報のテキスト表現評価と裁量的開示行動に関する実証研究
	田中 章司郎	時空間データのスパースモデリングと実データへの応用による現象理解
	得津 康義	非ガウス型構造 VAR モデルの統計理論と応用
	松本 耕二	保護者の関与と子どものスポーツ習慣形成に関する総合的研究
	土屋 祐子	次世代型ジャーナリズムのファンドレイズをめぐる調査研究
土屋 祐子	地域コミュニティに基づくメディア・デザイン実践の方法論に関する研究	

7 キャリア支援

1. 進路・就職指導

新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、多くの企業がオンラインの採用活動にシフトするなど、採用活動のあり方が大きく変わった。本学においても、就職ガイダンスや個別面談による進路・就職指導が対面で実施できないため、4年次生の動向を早期の段階で正確に把握するため、WEBアンケートを用いて「就職活動実態調査」を複数回実施した。未回答者には職員が個別に電話やメールで連絡を取るなど、学生を一人で悩ませないようこれまで以上にきめ細やかな対応を行った。

2. 企業情報の提供

令和3年3月卒業予定者の「学内合同企業説明会」が、新型コロナウイルス感染拡大の影響で中止となったため、参加予定企業全社(240社)の求人情報の詳細をポータルサイトで公開した。さらにその内100社については採用活動状況をヒアリング調査し、採用継続中の企業情報データ(98社)を公開した。

3. 就職相談、模擬面接等学生サポート

オンライン会議ツールをいち早く導入し、オンラインでの「就職相談」や「模擬面接」に取り組み、登校自粛により受取が困難な「卒業見込証明書」等の応募書類は、教務課と連携して郵送するなど、学生が自宅に居ながら就職支援を受けられる体制を整えた。

その他にもインターネットの接続環境に不安のある学生には、本学の会議室や教室利用を推進し、パソコンの貸出などのサポートを行った。

4. 公務員養成講座等

公務員養成講座は、前期はオンラインで実施し、後期は対面授業で実施した。集中講座は少人数を対象に後期のみ対面で実施し、公務員合宿は中止とした。

5. 保護者対象就職説明会

例年中四国地区の6会場で開催していたが、令和2年度は開催を中止し、動画で就職情報を配信した。

6. 令和2年度卒業生進路・就職決定状況一覧

(単位：名)

性別/学科	進路状況	① 卒業生	② [③+④] 就職活動者	③ 決定者				④ 未決定者	⑤ 就職以外	⑥ 不詳の者	⑦ 就職者	⑧ [⑦/②] 就職率A	⑨ 就職率B [⑦/(①-大学院進学者)]
				民間企業	公務員	自営	臨時職員 契約社員						
男子	経済	220	201	181	6	3	7	4	19	0	197	98.0	90.8
	経営	218	213	189	10	3	4	7	5	0	206	96.7	94.9
	ビジネス情報	38	36	28	1	2	3	2	2	0	34	94.4	89.5
	メディアビジネス	30	26	22	0	2	0	2	4	0	24	92.3	82.8
	スポーツ経営学科	52	48	42	5	0	1	0	4	0	48	100.0	94.1
	計	558	524	462	22	10	15	15	34	0	509	97.1	92.2
女子	経済	24	23	19	1	0	1	2	1	0	21	91.3	87.5
	経営	53	45	41	0	1	0	3	8	0	42	93.3	79.2
	ビジネス情報	5	5	5	0	0	0	0	0	0	5	100.0	100.0
	メディアビジネス	18	17	17	0	0	0	0	1	0	17	100.0	94.4
	スポーツ経営学科	13	13	13	0	0	0	0	0	0	13	100.0	100.0
	計	113	103	95	1	1	1	5	10	0	98	95.1	86.7
合計	経済	244	224	200	7	3	8	6	20	0	218	97.3	90.5
	経営	271	258	230	10	4	4	10	13	0	248	96.1	91.9
	ビジネス情報	43	41	33	1	2	3	2	2	0	39	95.1	90.7
	メディアビジネス	48	43	39	0	2	0	2	5	0	41	95.3	87.2
	スポーツ経営学科	65	61	55	5	0	1	0	4	0	61	100.0	95.3
	合計	671	627	557	23	11	16	20	44	0	607	96.8	91.3

※「④未決定者」とは現在も就職活動中の者

8 産学連携事業等

1. 地域経済研究所が、お好み焼き業界における新型コロナウイルス感染拡大の影響に関する実態調査を実施

地域経済研究所は、新型コロナウイルス感染拡大が広島のお好み焼き業界に与えた影響に関する実態調査を令和2年4月より継続的に実施し、調査結果を4月、8月、12月に発表した。

2. 第7回地域活性学会中国・四国支部研究会において、経済学科の学生らが研究発表

12月19日(土)に開催された第7回地域活性学会中国・四国支部研究会において、経済学科の藤谷ゼミナールの学生らが、「芸備線を活用した庄原駅周辺地域の活性化方策」という題目で日頃の研究成果を発表した。本研究は、しょうばら産学官連携推進機構の産学官連携事業として、利用者が減少している芸備線及び庄原駅と庄原駅周辺地域の活性化を目的としている。現地視察や関係者へのインタビュー、地元住民へのアンケートを実施し、ダイヤグラムや鉄道設備、自治体の役割や観光プランなど広範囲にわたる検討を行い、短期・長期の活性化に向けた取り組みの提言を発表した。

3. 株式会社サンフレッチェ広島と包括連携協定を締結

1月13日(水)に広島経済大学フットボールパークにおいて、株式会社サンフレッチェ広島と包括連携協定を締結した。この包括連携協定は、サンフレッチェ広島と相互に協力し、学術・文化・スポーツを通じて有為な人材の育成とより豊かな地域社会の発展に寄与することを目的としている。



4. メディアビジネス学科の学生と株式会社ポップジャパンの産学連携プロジェクト

メディアビジネス学科の宮地ゼミナール(プレゼミ・演習1)の学生ら(2~3年次生)が、株式会社ポップジャパンと協同で商品化をめざす産学連携プロジェクトの研究成果の発表を2回実施した。この産学連携プロジェクトは、「若者の感性で布の可能性と魅力を追求したUXデザイン」をテーマに、「株式会社ポップジャパン」と新商品開発の企画からマーケティングまでを協同で試みるプロジェクトで、学生たちは、株式会社ポップジャパンの技術・サービスを活かした商品を企画するために、日常の身の回りのモノ・サービスについて市場調査を実施。さらに商品企画だけでなく市場性や販路を調査し、事業・商品別売上計画の提案を試みることを目的に取り組んでいる。

9 教職員研修等

1. 新型コロナウイルス感染症についての勉強会実施

8月31日(月)、「新型コロナウイルス感染症(COVID-19)について」と題し、専門家である校医の堀江正憲先生を交えて勉強会を実施した。対面での後期授業開始にあたって、新型コロナウイルス感染症についての正しい知識と危険性を理解し、教育効果とコロナリスクについて議論することで、学生らにキャンパスでの安心安全な学生生活を再開してもらうための最終確認を行った。

参加者は理事長、副理事長をはじめ、学長、学部長、各部課署の所属長など、教職員の代表者が集まり、多くの質問が飛び交った。

2. 職員の資質向上・働き方改革関連法令改正に伴う取り組み

- ①「階層別研修」、「目的別研修(研修や講習会)」の実施

- ・新任職員研修会「マナー講習」を4月2日(木)に開催し、新任職員2名が参加した。
- ・SD研修会「電話マナーの基本・クレーム対応」を9月25日(金)に開催し、各所属長及び電話対応職員29名が参加した。

- ②職員の外部団体主催(JMA)の研修会やセミナーへの派遣

JMA(日本能率協会)主催の研修会への職員派遣は、新型コロナ感染防止対策のため中止とした。

- ③「事務職員自己啓発助成制度」利用の促進

新型コロナ感染拡大の影響もあり当該制度を利用した職員は、オンラインで講習を受講した1名だけとなった。その他の助成については、学会等年会費助成実績8名、ぎゅっとe〔英語eラーニング(TOEIC L&Rテスト対策)リスニング、リーディング〕登録料助成実績が2名だった。

3. 働き方改革関係法令改正に伴う取り組み(同一労働同一賃金に関する対応)

労働者派遣法の改正に伴い、派遣業者による現派遣労働者の担当業務内容に関する聴き取り調査と、適正な待遇確保のために派遣先所属長を対象とした個別説明会を実施した。あわせて、派遣労働者の賃金等の見直しを行った。(令和2月4月から賃金等の改正施行)

10 外部評価等

1. 「就職に力を入れている大学ランキング2019(中国・四国編)」で、本学が中四国私大1位に
大学通信オンラインが令和2年8月4日に発表した「就職に力を入れている大学ランキング2019(中国・四国編)」において、「中国・四国地方でトップクラスの就職実績は、学生一人ひとりを支える『オーダーメイド』型の就職支援など、手厚いサポートによって実現されている」と評価され、中四国私大1位にランクインした。(広島工業大学と同率1位)

2. 大学探しランキング「就職に力を入れている大学」で、本学が全国で45位、中国・四国地区では1位に

株式会社大学通信が令和2年12月23日に発行した「大学探しランキングブック2021」の中で、「就職に力を入れている大学」において、本学が全国の国公私立大学の中で45位、全国私立大学で38位、中国・四国の国公立を含めた大学では1位にランキングされた。このランキングは、(株)大学通信が毎年全国約2,000進学校の進路指導教諭に対し実施しているアンケート調査を基にした大学の第三者評価の結果で、同項目においては、昨年の中国・四国地区の大学4位からランクアップとなった。さらに、同ランキングブックでは、「改革力が高い大学」、「入学後、生徒を伸ばしてくれる大学」、「学びたい学部・学科がある大学」、「オープンキャンパスに参加し、入学したくなった大学」、いずれの項目においても、中国・四国地区の私立大学の中で第1位を獲得した。

	項目	順位	順位 (私立大学)	県内順位	昨年順位 (私立大学)
1	就職に力を入れている大学(全国編)	45位	38位	1位	ランク外
2	就職に力を入れている大学(中国・四国地区編)	1位	1位	1位	1位
3	改革力が高い大学(中国・四国地区編)	3位	1位	2位	1位
4	入学後、生徒を伸ばしてくれる大学(中国・四国地区編)	3位	1位	2位	1位
5	学びたい学部・学科がある大学(中国・四国地区編)	8位	1位	2位	ランク外
6	オープンキャンパスに参加し、入学したくなった大学 (中国・四国地区編)	9位	1位	2位	ランク外
7	2020年警察官・消防官への就職編(就職者数)	36位	36位	1位	ランク外
8	2020年警察官・消防官への就職編(実就職率)	13位	12位	1位	ランク外

11 施設・設備

1. e-learning システム・無線 LAN 機器の強化

オンライン授業の動作における安定性を確保するため、e-learning システムのハードウェア強化(専用サーバーリプレース)を実施した。

ハイブリッド授業対策として、教室を中心とする教育エリアを中心に無線 LAN 機器(Wi-Fi)の一部強化・リプレースを実施した。

【3. 中期的な計画(教学・人事・施設・財務等)及び事業計画の進捗・達成状況】

《中期計画の進捗・達成状況》

現在の中長期的な計画は、平成30年度(2018年度)に1年間かけて策定した「中期計画2019年度ー2023年度」である。本計画は、令和元年度(2019年度)より新たに2学部が設置されたことを踏まえ、3学部体制での、中長期的なあるべき姿を検討した内容となっている。教育に関する部分については、特に前回の計画(中期計画2013(平成25年)ー2017(平成29年))と同様、大学の使命・目的及び教育目的に沿って検討されている。計画の策定に当たり、自己点検・評価委員会が学科主任及び事務組織の意見聴取を行うことで、全教職員が、本学の教育目的である「『ゼロから立ち上げる』興動人の育成」に向かって、“Be Student-oriented”(行動指針)の精神のもと、一致団結して向かうことを確認できている。中期的な計画は、本学の使命・目的及び教育目的が適切に反映されている。

事業計画の進捗及び達成状況については、自己点検・評価委員会が、自主的・自律的な自己点検・評価を毎年継続して実施して検証をし、最終的に自己評価報告書を作成している。自己点検・評価の結果の活用により、中長期的な大学運営の改善・向上を図っている。具体的な事業計画の進捗及び達成状況等は、次のとおりである。

<教学について>

学長の諮問機関として、教学一般に関する事項について協議する教学諮問会議を設置している。教学諮問会議では学部・各学科等及び事務部門から提起・提案された協議内容について方向性を示し、最終的な決定は学長が必要に応じて教授会又は各委員会等の意見も踏まえて総合的に判断する。教学については、教育・研究の管理及び運営体制が適切に整備されており、大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性や機能性は確保されていると判断できる。令和2年度(2020年度)については、新型コロナウイルス感染防止のため、前期は遠隔授業としたが、後期は教育効果を重視して対面授業を基本に実施したが、一部遠隔授業も併用した。

<人事について>

教員人事は諮問機関として人事懇談会を設置して審議している。人事懇談会は理事長の諮問に基づき教員の採用及び昇格等について協議する組織として機能している。人事懇談会は必要に応じて開催され、構成メンバーは、理事長、副理事長、常務理事、学長、副学長、学部長、大学院研究科長、教養教育部主任、各学科主任、事務局長からなり、理事長が招集し学長が議長となる。教員の採用及び昇格等は、関連する規程を整備しており、その運用も適切である。

<施設について>

常に学生のニーズに応えるとともに、地域の経済・文化・スポーツの発展に寄与するために、図書館、メディア情報センター、興動館、体育館、野球場、陸上競技場、フットボールパークなどを整備してきた。平成28年(2016年)には、アクティブ・ラーニングを促進する施設としては日本最大級のアカデミック・commons「明德館」が完成するなど、中四国地方ではトップクラスの充実した施設・設備を有していることが本学の特色である。令和2年度(2020年度)については、新型コロナウイルス感染防止のため、各施設の換気をはじめ感染防止策を実施した。

<財務等について>

本学の経営に関しては諸規程を遵守し、経営の規律と誠実性を維持しながら、大学の使命・目的を達成するため継続的な努力が行われている。また、環境保全、人権、安全にも配慮しており、教育情報、財務情報の公表も適切に行われている。財務状況は、優秀な学生を確保するため、入学試験の合格ラインを引き上げていることで学生生徒等納付金収入が減少しているが、内部留保は十分あるため財政基盤は保たれている。引き続き、教育の質の向上を図り、志願者数と入学者の増加に努める。

《事業計画の進捗・達成状況》

1 教育内容		
中期実行計画(令和元年度～令和5年度)		事業報告
1-1. 教養教育 教養教育再構築の検証	第2次カリキュラム改革により新たに導入した本学が目指す教養教育(良識ある日本人として国際人として生きていくために必要な教養)の定義と目的を確認し、時代に沿った必要な科目は何かを検討していく。	改革の重点的な項目として取り組んでいる日本語教育、英語教育、他者理解・自己理解の社会科学系科目については、文章検3級の合格率アップや関係科目の単位修得率向上に見られるように、着実に成果が上がっている。今後は、マイノリティや女性・子どもの人権の尊重や地球環境の保全などの重要性を認識させるための科目の充実について検討する。
(1) 日本語教育の充実	社会生活を送るうえでも、また、大学での専門的な文章の読み書きをするうえでも基盤となる日本語の文章表現力について、一層の向上を図る。必修科目では、文章検3級の合格率のさらなる向上を目指して、上位級の内容を取り入れた高い目標の授業を実践するとともに、学生一人ひとりに応じた細かい支援態勢を築く。選択科目では、実用的な文章の作成、多様な文種の文章読解と表現、アカデミック・ライティングなど、各科目の目標や内容の差別化を一層明確にした魅力的な内容の科目への転換を図る。	必修科目では、文章検3級の合格率が平成27年度以降、80.8%、87.9%、92.5%、93.3%、94.4%と上昇傾向にあるのをふまえ、令和2年度から上位級である準2級の学習内容を部分的に導入した。令和2年度の文章検の合格率は84.7%と下降したが、新型コロナウイルス感染対策として対面授業からオンライン授業に切り替わったことを考慮すると一定の成果が認められる。選択科目については、科目によって履修者数に偏りが認められるため、科目の再編を検討する必要がある。 新型コロナウイルス感染防止対策のため、SAの学習支援活動についてはほとんど実施できなかった。
(2) 英語教育の検証	英語教育については、このたびの改革で英語教育システム全体として、かなりの程度の統一性が達成された一方で、その統一性がゆえに、学生間の英語力の格差に対応しきれない側面もみられる。今後は、全体としての統一性に目を配りながらも、多様な英語力を持つ学生一人ひとりが自分に最適のコンテンツで学習ができるようなシステムへの展開を検討する。	統一性を達成したがゆえに個々人の英語力の能力差に対応できないという問題に対し、1年次においては必修のシステム内で各教員が補助教材を使うなど工夫し対応した。基礎徹底・標準・発展の3つのレベルに分けている2年次においては、評価基準に若干の傾斜を設けて、上位レベルのクラスを履修している学生のモチベーション向上に取り組んだ。
(3) 能力別英語教育への取り組み	1年次英語科目(必修英語CIを除く残り必修4科目)はプレースメントテストの結果によりレベル分けしている(とりわけ上位10%については、特別クラスを編成)。なお、1年次英語科目は必修科目という位置づけ上、使用するテキストや授業内で行われるテスト内容等で画一的内容を今後も保持する必要があるため、補習教育等の拡充により学力の多様化に取り組む。	上位クラスでは、必修科目としての共通のコンテンツに留めることなく、各担当教員が積極的に補助教材を使うなど工夫し学力の多様化に対応した。下位クラスでは、一般の履修者と再履修者のクラスを分けることで、再履修者に対してよりきめ細やかな対応を行った。
(4) 自己理解系科目・他者理解系科目の検証	科目によっては履修人数の過多が常態化している。特に他者理解系科目については、再履修者が多く、その傾向が顕著である。しかし、履修人数を制限しても、その年度に履修できなかった学生は翌年度履修するので、どこかで破綻する。そこで、より有効な対策としては、科目の新設、既設の共通教育科目の編入、および複数クラス開講によるクラス数増である。科目の新設については、専任教員の新規採用に際して、可能な限り行う。	新型コロナウイルス感染拡大の影響により、前期および後期の定期試験はオンライン形式で実施された。このため、これまでより大幅に単位取得率が上がったと思われる。 この結果、懸念されていたような翌年度以降の再履修者数も減少し、履修者数の過多という現象はある程度解消されると考えられる。 一方、課題であった科目の追加は実施できなかった。
1-2. 経済学部 5年後の目指す姿と運営方針	地域社会に信頼される経済学部として、地域の企業や自治体でリーダーとして貢献しうる人材を育成し、地域社会の発展に寄与する学部を目指す。そのために、他学部とも連携を密にし、地域のニーズや学生のニーズに応えることができる柔軟で透明性の高い学部運営を心掛ける。また、	学部学科間の連携は抜本的な対策の実施には至らなかったが、現状の組織運営のもとその継続に努めた。 学生のニーズを意識した教育内容の改善は、学修アンケート等を教員レベルで確認し理解を諮り、授業内容を中心に教育改善に取

中期実行計画(令和元年度～令和5年度)		事業報告
	教員は常に学生のニーズを意識した教育内容の改善に協働して取り組み、学部は、そのような教育重視の学部運営ができるよう組織体制の整備に取り組む。	り組んだ。今後は学生のニーズのさらなる理解のため、学修アンケート等の拡充見直しを検討していく。
(1) 経済学科 ①5年後の目標	世界標準の経済学に立脚した知識の獲得を学修の目標とする。これらはどこの国、いずれの地域においても 共通して通用するユニバーサルな経済学を学ぶ機会を確保する。一方で、地域社会のリーダーとして貢献する人材を育成するには、各地域に固有の課題や現実を把握して解決に導く対策を考え実践する能力が求められる。そのために、地域に固有の問題を解決する問題解決型学習を中心とした実践的な経済学を提供できる学科を目指す。	世界標準の経済理論学修は、従来の教育内容を継続実施することに努めた結果、所期の改善を果たすためには今後のさらなる見直し・改革が必要と思われる。一方、地域経済分野については不十分ながらも逐次カリキュラムの改善を行い、その見直しを図ったところであり、その効果を見極めた上で今後の改革につなげたい。
②そのための施策 a. 経済学部教育の再構築とその検証	学生の多様化、企業の求める人材の多様化に対応する経済学教育の目的と内容を確認し、社会のニーズの多様化と経済学研究の進化発展に対応した科目群科目内容と授業方法の再構築を図る。また、それらの成果と問題点を定期的に検証し改善策を検討することができる継続的な組織づくりを行う。	科目の統廃合について検討を行った結果、社会のニーズの変化に対応した教育内容とするよう、学部内および学部間で構想を取りまとめた。令和3年度以降に大学全体で組織的なカリキュラムの見直しを進め、新設学部の完成年度を終えた令和5年度以降で、新規科目の創設や既存科目の統廃合を進める予定である。
b. 経済理論教育の充実	本学の基幹的学部として経済学の理論を基礎レベルから応用レベルに至るまで総合的かつ効果的に学修できるカリキュラムを構築し、過半数の学生がグローバル社会で必要とされる世界標準の経済リテラシーを習得できるよう、科目内容の再検討と履修条件の見直しを行う。	新型コロナウイルス感染拡大の影響によるオンライン授業への対応もあり効果的な対策が立てられず、いまだ十分な効果が表れているとは言い難い状況である。特に応用レベルの理論科目は、履修者が低位で推移している。令和3年度以降は、実践系で必要となる理論系科目内容の見直しなど、科目間の擦り合わせを行い、経済理論系基礎科目の履修者増加に努める。
c. 地域に密着した教育を行う指導的な地域型大学の基礎づくり	地域に有用な人材を育成することを目的とする地域型大学として、グローバル市場を対象とする経済学に加えて、地域特有の問題を解決できる地域経済学の内容を積極的に授業に取り入れ、政策提言能力を養う実証型体験型の教育・研究を行う。	地域経済学分野では、国内を対象とした「地域経済論」、「実践地域経済論」、海外を対象とした「アメリカ経済」、「中国経済」、「アセアン経済」、「EU 経済」、さらに国内を対象とした3つの特別講義があり、それぞれ教育内容を工夫し、学習効果の改善に努めた。特に特別講義においては、地元地域を代表する企業を新たに選定して講師を依頼することで、将来社会人として活躍する学生のために有益な内容の提供に務めた。
d. 多様なニーズに対応する教育コースの検討	伝統的な学部学科教育では対応することが難しい専門的職業教育として、金融分野の専門家を目指す金融プロフェSSIONALコース、他学部との連携により有能な起業家の育成を実現するアントレプレナーコース、公務や公共企業の人材を育成する地域公共コースなどを検討し、学部学科横断的カリキュラムと自由度の高い卒業要件を設定し、特定分野に特化した即戦力人材を育成する。	多様なニーズに対応する教育コースの検討として、実施の可能性や構想の整理を行った。他大学でも学科の新設に伴いコース制カリキュラムが導入されつつあるため、令和5年度に向けその効果と問題点を整理する予定である。
e. 学生のニーズの明確化・共有化	教職員の行動指針である Be Student-oriented に沿って学生をサポートするためには、学生のニーズの正確な把握が前提となる。そのためには、学内に散在する有用なデータを集合集約し、教職員がだれでも必要なデータにアクセスし、目的に合わせた分析ができるよう情報を書式化し、学生ニーズの明確化・共有化を図る。	平成29年に構築した全学ベースのデータベースを逐次更新し、内容の見直しを図った。また、学内で担当教職員がこれらの必要なデータを随時閲覧利用できる環境を整備し、原データの一部をまとめた「IR データ集」を作成した。令和3年度以降は、これらデータを単なる整理集約するのではなく、経営の意思決定に資する分析を行い、新たに収集すべきデータ

中期実行計画(令和元年度～令和5年度)		事業報告
		やアンケート調査の企画を行うなど、次の段階に進めていく。
1-3. 経営学部 5年後の目指す姿と運営方針	近年、少子高齢化、首都圏への人口集中、グローバル化の進展や情報通信技術(ICT)の発展などによりビジネス環境も大きく変わりつつある。これからの人材には、時代に合わせたビジネスを生み出すための斬新な発想や情報を分析し利用できる知見を持つことが求められる。したがって、これからの時代に求められる力を備え、現実のビジネスにつなげていくことが出来る人材、また、既存のビジネスに加えスポーツビジネスなど今後の発展が期待される分野において活躍できる人材の育成を目指す。そのために、時代の変化を先取りしたカリキュラムの再構築、学生に寄り添った指導体制を常に模索し、より良くするために変化し続けられる学部運営を目指す。	全般的に新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けてオンライン授業が余儀なくされるなど、教育活動は大きな制約を受けた。そうした中、ビジネス環境の変革に合わせ、教育の充実を図るため、経営学科は2名、スポーツ経営学科は2名の新規教員の採用(令和3年度から着任)を行った。
(1) 経営学科 ①5年後の目標	今日の企業活動においては、大きな環境変化の中で、複雑かつ高度な企業活動や経営判断が求められる。意思決定の結果行われる企業活動そのものもこれまでとは大きく変わってきている。また、地方においては人口減少への対応も喫緊の課題である。こうした企業活動の変化、社会的な要請に対応して、既存の科目内容の見直し、科目の整理や新規科目の設置を検討していく。	実業界出身の教員も増加しており、その経験等も活かしたうえで、科目や講義内容の変更の検討を進めた。加えて動きの激しい分野に関しては、先行して既存の科目内での講義内容の追加・変更を行った。
②そのための施策 a. 変化する環境に対応する実践的な力をつける	変化する環境に対応する実践的な力をつけるため、現実の企業経営に即したアクティブ・ラーニングの拡大と深化、ベンチャー企業の創設を促すために資金調達やビジネスプラン作成に関する授業科目の充実、地域経済研究所とのコラボレーションによる産学連携の案件の発掘、興動館科目と連動した授業科目の配置などを検討していく。	新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、前期はオンライン授業、後期も1月からオンライン授業にせざるを得なかった。このためアクティブ・ラーニング、産学連携、興動館の活動等も大きな影響を受け、実践的な力をつけるための手法の検討までには至らなかった。しかし、オンライン授業という新たな手法は評価することができ、遠隔での運用も含めた検討が可能となった。
b. 働き方やキャリアに関する理解や知識を深めるための教育の充実	女性が活躍できる社会を目指し、働き方やキャリアに関する理解や知識を深めるための教育の充実を図る。女性の経営者や管理職、ビジネスの最前線で活躍する先輩を講師に招き、女性が働くときに抱える問題やワークライフバランスなどについて考える機会を設ける。	新型コロナウイルス感染拡大の影響により、女子学生の教育の充実はままならなかった。しかし、新規採用教員(2名)のうち1名は女性教員となり、今後に繋げる準備を行った。
c. 基礎学力の引き上げ	基礎学力の引き上げは欠かすことは出来ず、ラーニング・サポートを充実させていく。具体的には、放課後に教員やSAの指導のもとで、日商簿記3級をはじめ、各種資格試験の受験者ならびに合格者数を伸ばしていく。	教員やSAによる指導は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により前期は中止となった。後期は、対面授業期間(9/23～12/25)のみ、SAによる相談に限定しラーニング・サポートを行った。結果としては、SAに相談した学生全員の成績(簿記必修科目)がAAという高い成果をあげることができた。 日商簿記検定受験者数ならびに合格者数は、新型コロナウイルス感染拡大に伴う検定試験の中止などの影響により、伸び悩んでいる。一方で、ファイナンシャル・プランニング技能検定2級合格者は倍増するなど、全体的な基礎学力の潜在的な向上が窺える状況にある。
d. 学生ニーズの把握とサポート	本学の行動指針である Be Student-oriented を実現させるために、学生のニーズを把握し、学生個人の情報をできる限り教員間で共有することにより、学科を挙げて学生をサポートしていく。	新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けオンライン授業となったこともあり、学生のニーズ把握等の対応は大きく制限された。しかし、ゼミ科目はリアルタイムでオンライン授業を行ったことにより、対面授業とは違っ

中期実行計画(令和元年度～令和5年度)		事業報告
		た情報の把握が出来た。この経験を活かし、さらなる学生のサポートを進めていく。
(2) スポーツ経営学科 ①5年後の目標	近年、新たに競技人口を増やしつつあるeスポーツ、障がい者スポーツなどが注目を集めつつある。これらスポーツビジネスの変化に直結する最新の情報、動向なども踏まえ、既存の科目内容の見直し、科目の整理や新規科目の設置、学科を挙げてのイベントの開催などを検討していく。	学部改組の完成年度を1年後に控え、学科のカリキュラムを全面的に再検討する委員会(カリキュラム改革委員会)を立ち上げ(令和3年4月)た。今後は様々なスポーツ分野の動向なども踏まえ、時代に合ったカリキュラムの模索を開始する予定である。
②そのための施策 a. 初年次教育の充実	1年時に、スポーツ経営学科らしい科目、イベント等を新たに導入することにより、早い段階で学科の一体感を醸成する。	新型コロナウイルス感染拡大のため、1年時にスポーツ経営学科らしいイベント等の開催は叶わなかった。来年度はサンフレッチェ広島のゲーム観戦を通して、プロスポーツイベントの運営を学ぶ予定である。
b. グローバル教育の充実	海外のスポーツビジネス視察、英語での専門科目の充実を図り、グローバルな感覚を身につけた学生を増やす。	新型コロナウイルス感染拡大のため、海外でのスポーツビジネス視察は中止せざるを得なかった。来年度は既存の北米への視察から、新たに欧州への視察[スポーツビジネス視察Ⅲ(欧州)]を行う予定である。
c. 多様な人材登用	社会の現状を見ても、女性の活躍が求められており、スポーツ界では女子選手の活躍がメディアにも大きく取り上げられている。今後に向けて、女子学生の増員確保が重要課題である。そのためにも、女性教員、外国人教員の採用を意識した教員人事を積極的に行い、教員の多様性を推進する。	令和3年度より、現オリンピック委員会に所属している女性を准教授として採用することを決定した。語学に長けたアクティブな女性であり、学科の活力を増進してくれるものと期待している。
d. 学生ニーズの把握とサポート	本学の行動指針である Be Student-orientedを実現させるために、学生のニーズを把握し、学生個人の情報をできる限り教員間で共有することにより、学科を挙げて学生をサポートしていく。	定例の学科会で学生情報の共有を図っている。特に、問題のある学生、特筆すべき学生の情報は、その都度学科会で開示をし、学科を挙げて学生をサポートする体制を整えている。
1-4. メディアビジネス学部 5年後の目指す姿と運営方針	メディアビジネス学部は、コンピューター・AIと情報通信技術、マスメディアとソーシャルメディアの急速な変化を想定し、様々な時代変化への柔軟な対応力のある、地域の未来を支える人材を輩出することを目指す。メディアビジネス学部の運営方針としては、ハードウェア・ソフトウェア・ヒューマンウェアのそれぞれの領域での、「学内と学外での新しい価値を創出する、柔軟で臨機応変な運営」を掲げる。	新型コロナウイルス感染拡大の影響により、対面型の授業が制約を受け、Microsoft Teams を活用したオンライン授業に移行したことで、学生・教員ともにこれまでになかった環境における対応を余儀なくされたが、結果的に柔軟で臨機応変な運営に繋がった。
(1) ビジネス情報学科 ①5年後の目標	急速に多機能化と高度化が進む情報通信技術の領域で、ビッグデータの解析結果を活用したビジネスや AI を活用したビジネス、IoT を活用したビジネス等の本格化が5年後には想定され、それらの先進的な技術や仕組みを融合的に活用・応用し、ビジネスのプロセスを前進させていくことのできる人材の育成が求められている。本学科では、この領域での知識とスキルの習得、更には様々な資格取得を支援できる教育の実現を目指し、社会のニーズを的確に捉え、それに対応したカリキュラムの再構築を検討していく。具体的には、本学科の既存の3つの科目群に含まれる科目の授業内容について定期的に検証し、必要に応じて内容の見直し、科目の整理、新規科目の設置を目指す。	カリキュラムを改めて検討し、これまで手薄になっていたビジネスにデータサイエンスを活用する仕組みを学ぶ科目やIoTや、デジタルビジネスについて学ぶ科目を発展・応用科目の中のビジネス科目として新設した。
②そのための施策 a. 情報通信技術とビジネスに関	今日、情報通信技術を活用したビジネスに関する報道が行われない日はないほど、この分野の発展は目覚ましいものがある。しかしながら報道されているような内容の本質的な仕組みを理解するためには、経営学や情報学の基礎的な知識なしでは不可能と言える。本学科では、経営学の基礎	履修ガイダンスやゼミ科目での指導を通じて、データサイエンスやデジタルビジネスを理解する上で必要となる基礎知識を習得させるため、1年次および2年次配当の入門科目や基礎科目の履修を学生に促した。

中期実行計画(令和元年度～令和5年度)	事業報告	
<p>する基礎教育の充実</p>	<p>科目、例えば、経営戦略やマーケティングに関する科目の充実、情報学の基礎科目、例えば、情報システム、情報ネットワーク、統計学に基づくデータ分析に関する科目の充実を図り、それらを学生に受講させることによって経営学や情報学の基礎知識を身に付けさせる。</p>	<p>また、新型コロナウイルス感染拡大により Microsoft Teams や Zoom といった、リモートワークで使用するソフトウェアを積極的に活用することで、学生に ICT リテラシーの能力を身につけさせた。</p>
<p>b. 情報通信技術を活用したビジネスに関する教育の充実</p>	<p>情報通信技術を活用したビジネスには、ビッグデータの解析結果を活用したビジネスや AI を活用したビジネス、IoT を活用したビジネスなどが存在する。本学科では、従来から情報システムを企業の経営にいかんにか活用すればよいかという戦略を理解させるための科目や AI の理論を理解させた上で AI をビジネスにどのように活用するかといった内容を扱う授業を設置している。今後もそれらを充実させるとともにビッグデータや IoT をビジネスに活用するための方法を学ぶ科目の設置を進めていく。</p>	<p>カリキュラムを改めて検討し、これまで手薄になっていたビジネスにデータサイエンスを活用する仕組みを学ぶ科目や IoT や、デジタルビジネスについて学ぶ科目を発展・応用科目の中のビジネス科目として新設した。</p>
<p>c. 実践力の養成</p>	<p>本学科で学んだ知識や技術の実践力を身に付けるために、ビジネスプランを作成するための仕組みづくりや地域経済研究所が行っている共同研究の仕組みを利用した産官学連携を進めていく。</p>	<p>現状では一部のゼミ活動に限定されているが、企業と共同で商品の販売戦略を考える取り組みを行った。</p>
<p>d. 資格取得をサポートするための仕組みの導入</p>	<p>在学生の取得ニーズが高い資格(例えば、IT パスポートや基本情報技術者、日商簿記2級など)を取得するためのサポートの充実を図る。放課後における SA を活用した勉強会、教員を講師とした資格対策講座の創設によって様々な資格の受験者数を伸ばすとともに合格実績も伸ばしていく。</p>	<p>既存のカリキュラムにおける取り組みに留まっているが、能力開発科目の IT パスポート関係科目や学科科目の中級簿記演習といった科目の履修を促し、資格取得学生を増やす取り組みを行った。</p>
<p>(2) メディアビジネス学科 ① 5年後の目標</p>	<p>5年後にはマスメディアとソーシャルメディアに関連したビジネスの多様化と高度化は益々進展していると考えられる。このような変化に柔軟に対応でき、現代のビジネスや地域社会で活躍できる人材の育成が急務となっている。本学科は、変化する社会のニーズを的確に捉えるとともに、それに対応した教育・カリキュラムの再構築を検討し、現代のビジネスや地域社会で活躍できる柔軟な発想力と優れた表現力を備えた人材の育成を目指す。具体的には、本学科の既存の2つの履修モデルに関して、授業内容を定期的に検証し、必要に応じて科目内容の見直しと整理を行うとともに、新規科目の設置を積極的に検討する。</p>	<p>マスメディアとソーシャルメディアのバランスの取れた教育プログラムの構築の準備を進めている。また、新規科目の設置に関しては、学部教育プログラム移行期の制約の中で、段階的に取り組むことができた。</p>
<p>② そのための施策 a. メディアとビジネスに関する基礎教育の充実</p>	<p>本学科では、ビジネスを考える上での基礎科目としてのマーケティングに関する科目の充実と、メディアに関連した基礎科目であるメディアリテラシー、コミュニケーション、放送、広告、Web、モバイルに関する科目の充実を図り、それらを学生に受講させることによってビジネスとメディアの基礎知識を身に付けさせる。</p>	<p>メディアリテラシーや放送に関連した科目に関しては、令和3年度から博士号を持つ現役テレビ局アナウンサーの専任教員としての採用が決定した。従来以上に実践的な教育が可能となる見込みである。</p>
<p>b. メディアを活用した多様なビジネスに関する教育の充実</p>	<p>今日、スマートフォンに代表されるデジタル・デバイスの急速な普及により、ビジネス領域においては、マスメディアに加えてソーシャルメディアや SNS の重要性が益々高まっている。このような時代変化を理解した上で、本学科では、多様化し複雑化した様々なメディアをどう使いこなし、ビジネスや地域社会にどのように活用するかといった内容を扱う授業を設置している。今後もそれらを更に充実させるとともに、学びの環境としての施設や設備の整備も継続的に行う。</p>	<p>ビジネス界で活躍していた教員2名の新規採用によって、様々なメディアを使いこなし、地域社会へ活用するためのヒントを提供できる授業を充実させた。</p>

中期実行計画(令和元年度～令和5年度)		事業報告
c. 実践力と実務者能力の育成	本学科で学んだ知識や技術の実践力を身に付けるために、実習や演習を重視したアクティブ・ラーニングによる実務者能力の育成を目指す。その結果、柔軟な発想力と考える力を有し、新しい視点からアイデアやビジネスを作り上げることができる人材、コミュニケーション能力とプレゼンテーション能力を持ち「新しいコンテンツを創造することのできる表現者」となりうる人材を育成する。	コミュニケーション能力とプレゼンテーション能力の育成に関しては、徐々に成果を出しつつあり、様々な制作・実習系の科目によって、映像や広告等の新しいコンテンツ表現者としての資質を備えた学生の育成を行った。
d. 学生ニーズの把握と共有	本学の行動指針である Be Student-oriented を実現させるために、学生ニーズの情報収集を定期的かつ継続的に行い、学科の進化・発展に役立つ情報として学科教員間での共有を進める。	学生からの要望や希望を定期的に教員が収集し、学科会等でその情報を共有し、学科全体として学生ニーズの把握と共有を進めることができた。
1-5. 興動館教育プログラム 5年後の目指す姿と運営方針	興動館では、平成30年に興動館教育プログラム中長期計画である、10か年計画「NEXT10」を策定した。本計画では、興動館教育プログラムの2つの柱である「興動館科目」と「興動館プロジェクト」が相互に作用し合い、2つの学びを通じて、実社会で活躍するための「人間力」育成するための仕組みの完成と、プログレスシートを活かして全学的に人間力を確認できる仕組みを整えることを目指している。「NEXT10」では、10年後に向けた中間となる5年後の目標も設定した。興動館では「夢ありてこそ興動館」という興動館マインドを堅持し、教職員の行動指針である「Be Student-oriented」、「本当に学生のためになるのかどうか」を教職員が自らに問いかけながら、「本学の教育目的である『ゼロから立ち上げる』興動人に必要な人間力育成を担う責任」を常に意識した運営に取り組んでいく。	
(1) 興動館科目 ① 5年後の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・今までのプログレスシートの結果をまとめ、興動館科目で伸長する能力の傾向を検証できている。 ・興動館科目の授業で実施されている内容や成果をまとめ、学内外にPRしている。 ・教員が興動館科目を担当しやすい環境になっている。 ・カリキュラムの位置づけが再検討されている。 ・教育手法や教材、評価指標等の開発および研究が始まっている。 	
② そのための施策 a. 成長・変化に気づく仕組みづくり	10年間のプログレスシート結果を基に、各科目、科目全体のフィールドに該当する人間力(社会人基礎力)伸長度データの分析・検証と傾向を提示する。また、プログレスシートを効果的に利用するために、授業内で活用する仕組みづくりを検討する。	プログレスシートは、興動館科目受講による人間力(社会人基礎力)の伸長度を自己評価するものであるが、15回の授業という限られた時間の中では人間力の伸長度を意識する時間がなく、形骸化していた。そこで、1回目の授業で自身の身につけたい人間力をより強く意識させ、中間、事後の自己評価と他の受講生からのフィードバックによって、伸長度を確認する「人間力チェックシート」を開発した。令和2年度は試行期間とし、令和5年度からの本格運用を目指している。人間力チェックシートの運用開始に伴い、興動館科目におけるプログレスシートを廃止した。
b. 成果の「見える化」	プレゼンテーション・データ、レポートなどの成果物や、興動館科目で実施しているアクティブ・ラーニングの手法・成果をまとめ、学内で共有する。また、授業運営をまとめた報告書を作成し、興動館科目の紹介、説明に利用する。	新型コロナウイルス感染拡大の影響によるオンライン授業により、成果の「見える化」は実施できなかった。

中期実行計画(令和元年度～令和5年度)		事業報告
c. 興動館科目を担当しやすい環境づくり	授業運用上の課題を取り除き、フォローする体制を整備する。また、担当教員の業務を見直し、プログレスシートのコメント作成などの授業以外での負担の軽減を検討する。	「人間力チェックシート」を運用することにより、プログレスシートのコメント作成業務を削減できる仕組みづくりを検討した。
d. 興動館科目の位置づけの見直し	全学生が興動館教育プログラムを経験するために、「自由選択科目」枠から「必修・選択必修」枠への変更や、新たに興動館科目群を設置し、共通科目、学科科目、ゼミ科目と同等の位置づけにすることなどの検討を始める。	新たなプロジェクト特化科目(興動館プロジェクトと〇〇)の立ち上げを目標とし、プロジェクトとの相互作用を強く意識した本来の姿を目指した科目の検討を行った。
e. 質保証のための教育手法等の検討	科目創造センターにおいて教育手法や教材、評価指標の開発や研究を実施することを検討する。	新型コロナウイルス感染拡大の影響により検討できなかった。
(2) 興動館プロジェクト ①5年後の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・学生が自立してプロジェクトを支援する仕組み(研修、スタッフ)ができています。 ・コーディネーターが学内で活動しやすい環境が整っている。 ・学生が定期的に自身の人間力をふりかえる環境が整っている。 ・企業や同窓会など外部との連携が深まり、資金導入や連携事業が推進できている。 これらを進めていくことで、興動館プロジェクトの質を高めていくと同時に、<中期目標：令和5年度までの達成目標>にある「興動館プロジェクト」参加者率25%(平成29年度：20%<600名>)の達成を目指す。	
②そのための施策 a. 学生のスキルを高めるための支援体制の構築	PDCA サイクル、企画、広報、会計、ビジネスマナー、言語などプロジェクトを推進するための各種研修の設置に加えて、プロジェクト運営の相談ができる学生スタッフや研修講師のできる学生を育成する。	令和元年度から各種研修会を開催しているが、令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、多くの研修会が開催できなかった。 学生の育成としては、プロジェクトを修了した4年生を学生スタッフとして、1年生を対象に「学生サロン」を開催した。 また、『興動館プロジェクトファシリテーターマニュアル』を作成した。令和3年度からは、このマニュアルを利用しプロジェクト会議運営の円滑化および効率化、さらなる活動の充実を図る。
b. コーディネーターの支援体制の構築	コーディネーターのフォロー体制づくりや業務内容の明確化をはかり、より多くの教職員がコーディネーターとして活動できる体制を整える。また、より円滑な活動のためのマニュアルを整備し、コーディネーターのスキル向上を目標とした研修を実施する。	新型コロナウイルス感染拡大の影響により、実施できなかった。
c. 効果的なふりかえりを実施する機会の提供	プロジェクト活動の成果や、個人の人間力の成長について、定期的にふりかえるための仕組みづくりを進める。	全プロジェクトを対象とした「ふりかえり会」実施を予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、中止となった。
d. 他団体・他大学との連携強化	企業・団体などとの連携事業を推進し、企業・団体からの資金調達を目指すことで、プロジェクトの活性化をはかる。また、他大学との連携を強化し、各種開催行事などへの積極的な学生の受け入れおよび派遣をしていく。	新型コロナウイルス感染拡大の影響により、実施できなかった。
1-6. その他 (1)ゼミナール科目(全学共通必修科目)	令和元年度より経済学部、経営学部、メディアビジネス学部の3学部体制となる。現行のゼミ制度は、経済学部1学部を前提に考えられたものであり、今後は各学部の特色を生かしたゼミ科目のあり方を模索していく。	【経済学部】 令和元年度に1年次ゼミの大幅な改定を行い、令和2年度はその定着に努めた。ゼミ全体においては、今後さらなる見直しを検討する。1年次ゼミから4年次ゼミまで各学部学科の学びを生かしたゼミ構成とする場合、2年

中期実行計画(令和元年度～令和5年度)		事業報告
		<p>次ゼミから4年次ゼミの一部学部相乗り方式の見直し再検討や、1年次ゼミにおいても現在の全学部学科統一の内容から、各学部学科の学びの特長をどのように生かしていくか等について今後検討を行う。</p> <p>【経営学部】 新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けてゼミ科目もオンライン授業となり、ゼミ科目の見直しには至らなかった。 新規教員の採用もあり、新体制の下でのゼミ科目のあり方を再考していく。</p> <p>【メディアビジネス学部】 メディアビジネス学部としての新しいゼミのあり方をビジネス情報学科、メディアビジネス学科ともに模索中であり、より専門性と応用性の高いゼミ科目のあり方の検討を継続的に行っている。</p>
(2) 能力開発科目	<p>能力開発科目は、正課授業として税理士やファイナンシャルプランナー、宅地建物取引士、ITパスポート試験などの資格取得をサポートする科目を設置しており、基礎から応用まで学べる環境づくりを促進していく。</p> <p>また、資格取得に繋がる授業内容となっているかを関連資格試験の受験者、合格者等も踏まえて検証し、社会のニーズや学生の希望に沿った内容となるようカリキュラムを整えていく。さらに、ガイダンス等で資格取得の意味や重要性を伝え、履修者の増加に繋げたい。</p>	<p>能力開発科目は、40～50人の少人数クラス制のもと、適正な規模の教室で、基礎理論の徹底指導と答案練習を繰り返すことにより学習効果を上げている。履修者増に向けて、ガイダンス等で資格取得のメリットを説明したが、定員充足に至らず平均として53.3%の充足率となった。</p>
(3) キャリア科目	<p>キャリア科目は、3年次から就職準備に注力できるよう、1年次から正課授業を通して筆記試験対策や高い職業意識の育成を図り、職業選択の力を醸成できる環境づくりを促進していく。中でも、キャリアプランニング関係科目は、キャリアセンターと外部委託講師相互で意思疎通を図り、「進路・就職支援プログラム」とも連動し、主体的な職業選択や高い職業意識を養成していく。さらに、就職対策試験関係科目についても、専任教員と外部委託講師が連携して授業内容を充実させ、学生の更なる能力向上を目指す。</p>	<p>キャリアプランニング関係科目と就職対策試験関係科目、教員採用試験関係科目は、授業担当者を外部委託講師から専任教員に変更し、講義内容の見直しを行った。</p> <p>インターンシップは、新型コロナウイルス感染拡大の影響によりインターンシップⅠ(国内)、Ⅱ(海外)ともに未開講となった。</p>
(4) 留学生科目	<p>交換留学生の所属大学で単位認定される科目の増加を目指し、交換留学生のニーズをアンケート調査し、令和元年末までに必要な設置科目を確認、令和4年までに経済・経営系科目を4科目(8単位)以上増加させる。なお、全留学生科目を令和5年度までに各学部の学科科目及び共通科目に移行することを目指す。</p>	<p>交換留学生のニーズをアンケート調査し、複数科目の要望があった。令和3年度以降、英語で担当できる教員を探し、交渉に当たる。(受講したい科目：Design, Marketing, Japanese Stock Market, Human Resource Management, Entrepreneurship, Leadership, Political Economy)</p> <p>令和2年度および令和3年度は新型コロナウイルス感染拡大のためSTEPが中止となり科目開拓及び授業の実現は難しいが、令和4年度に向け複数科目の設置を検討する。</p>
(5) 教職関連科目	<p>「本学の教員養成の理念・構想」、「教職課程の設置趣旨」(本学『教職課程ガイドブック』参照)、そして国の「教職課程コアカリキュラム」等を踏まえ内容等をいっそう充実する。各教職関連科目に新たに組み込む内容と他の関連科目の内容との連携等、全担当者間でよく情報共有しながら行い、円滑で効果的な実践を行う。「教科に関する専門的事項」の授業科目との連携も強め、カリキュラム全体の内容等を充実させていく。</p>	<p>新型コロナウイルス感染拡大によるオンライン授業への対応など業務が増大したが、担当教職員が密接に連携し再課程認定後の教職関連科目の内容を滞りなくすすめた。(各教科教育法の模擬授業はリアルタイム形式で指導した。「教育実習Ⅰ」での事前指導、「教育実習Ⅱ」「同Ⅲ」の実習校訪問指導だけでなく、電話やメールによる適時的指導、「介護等体験」の代替指導など。)</p>

中期実行計画(令和元年度～令和5年度)		事業報告
		<p>オンライン授業の展開により、「情報機器の活用」(再課程認定後の各シラバスにも組み込んでいる内容)が進んだ。例えば「教育実習Ⅰ」の授業では、リアルタイム型の教育ネットワーク中国「これからの教師像」に参加させ、一定の成果があった。また、平成3年度からの指導に向け電子黒板等の購入を決めた。</p> <p>なお、再課程認定前のカリキュラムによる4年次生の中から、教員採用試験に2名(中学・社会科、高校・商業科)合格した。</p>

2 教育制度

中期実行計画(令和元年度～令和5年度)		事業報告
2-1. 適正な時間割の維持・継続	<p>定着した45分授業の時間割編成を継続して維持できるよう、今後予想されるクラス数増加に備えて必要となる教室確保に取り組むとともに、e-learningについては721教室に依存しない、スマホ等を利用したシステム利用の可能性を検討する。</p>	<p>令和元年度の時間割を基本に、令和2年度の時間割を再編成した。英語の45分授業についてはクラス単位で定員充足率を確認し、開講されるクラス数に応じて必要となる教室数確保に取り組んだ。なお、前期はオンライン授業のため、教室確保の問題はなかった。</p> <p>e-learningについては、すべての教室で必携ノートパソコンを利用した活用ができるよう引き続き検討を行った。</p>
2-2. 進級制度の維持・継続	<p>進級制度導入後の最終的な検証に必要な卒業率の推移を在籍率と併せて確認するとともに、一部進級要件科目の見直しについて検討する。</p>	<p>令和2年度は、進級対象者882名に対して787名が進級となり、進級率は89.2%となった。この進級率は進級制度導入後一番高い値であり、学生の主体的に学ぶ意欲が向上し、学修の効果を高めている結果である。</p> <p>また、令和2年度に初めて進級対象者となった、令和元年度生833名に対しては763名が進級して進級率91.6%となり、これも進級制度導入後で一番高い値となった。</p>
2-3. 厳正な成績評価の維持・継続	<p>厳正な成績評価が行われているかを、各科目の得点分布等で引き続き検証し、必要に応じて是正に向けた取り組みを行う。</p>	<p>新型コロナウイルス感染拡大の影響により前期定期試験(追試験、再試験を含む)は未実施。成績は定期試験によらず、授業中の小テスト、課題・レポートなどの結果をもとに評価した。また、後期定期試験(追試験、再試験を含む)も、新型コロナウイルス感染拡大の影響によりオンライン形式で実施したため、令和元年度までのような得点分布による検証は実施できなかった。</p> <p>なお、令和元年度の成績、令和2年度前期成績を基に科目別成績一覧表、科目別GPAを算出し科目分野別に集計し、教学諮問会議で検証を行った。また、各学科において、必修科目、選択科目ごとの単位認定状況などを参考に成績評価方法、基準について協議する資料を作成した。</p>

3 教育の実施体制

	中期実行計画(令和元年度～令和5年度)	事業報告
3-1. FDの充実	<p>本学の定める教育目標およびディプロマポリシーの実質化を図るためには、教育体制の充実、教員の教育力の向上が大きな課題である。その課題を解決するためには、アクティブ・ラーニングの促進、カリキュラムマップ、履修系統図並びにナンバリングの作成、導入、加えてルーブリック評価の導入についても対応しなければならず、今後FD活動を通じて、課題解決を図っていく。具体的には、LMS(ラーニングマネジメントシステム)の利用などICTを利用した教育の推進、アクティブ・ラーニング促進、ルーブリック評価の導入のための研修会の実施、加えてティーチングポートフォリオ(教育業績報告書)の義務化に向けての取組み、検討を行っていく。令和元年度においては、それぞれのスタートアップ研修から実施し、令和2年度以降も継続して実施していく。FD実施目標回数は毎年度全10回、目標達成の指針として、学生の授業アンケートによる評価の全体平均を3.8以上とする。</p>	<p>新型コロナウイルス感染拡大の影響により、「カリキュラムコーディネート」、「ティーチングポートフォリオ」の2つの研修会は延期となった。その他の研修会はオンラインでの実施等により開催した。研修内容もオンライン授業支援、ICT関連の内容を充実させ、目標回数の10回を達成した。</p> <p>また目標達成の指針として、学生の授業アンケートによる評価平均3.8以上と設定しているが、その結果も平均で4点を超え、目標を達成した。</p> <p>オンライン研修会となったことが影響してか、令和2年度の研修会参加者は延べ617名となり、令和元年度296名の2倍以上の参加があった。</p>
3-2. IRによる教育プログラムの改善支援	<p>教学情報分析課を中心として、各部署と連携し、様々なアンケート、学生情報、並びに成績などの教学情報の分析を行い、カリキュラムや教育内容の改革に資する情報を提供する。令和元年度までにデータベースを構築することの他、分析の方針を取り決め、本学の教育目標、人材育成目標達成に向けて、その成果を測るための指標となるデータを作成していく。具体的には、「データで見る広島経済大学の作成」「広島経済大学ファクトブックの作成」「授業アンケート分析」「学修アンケートの分析」「入試区分毎の追跡調査」及び「休退学者分析」を行っていく。それぞれの作成物は令和元年度から作成し、毎年更新される。</p>	<p>予定していたアンケートは、前期授業アンケートを除きすべて実施した。</p> <p>前期オンライン授業についてのアンケート結果を基に、教職員を集め結果報告、オンライン授業のあり方、今後の指針について研修会を行った。</p> <p>それぞれのアンケートをまとめた冊子とファクトブックを全部署、学部長、学科主任に配布し、数値の現状を手にとって見てもらえるようにした。</p>
3-3. 明德館活用のための支援	<p>平成28年12月に誕生した「アカデミック・コモンズ 明德館」の利用促進のための支援を促進する。明德館は、主体的かつ能動的な学びを通じて斬新なアイデアを創造し、発表することで自己を表現する力を磨く場である。したがって、学生同士が議論を重ね、学び合う機会をより多く創出することが求められている。授業を通じた課題の提示の促進、授業へのアクティブ・ラーニングの導入提案を行う。こうした授業への支援に加え、様々な学修イベントの明德館への誘致を行うほか、スチューデントコモンズやコネクションエリアの利用促進のための提案にも取り組んでいく。</p> <p>数字目標としては、現状の利用者数は7・8階のコモンズのみを集計で年間約32,000人、授業月の利用は約4,000人、授業日平均200人となっており、中期計画では1日300名を目標とする。支援体制は、教育・学習支援センターが中心となって運営に当たる。利用促進プランについては、学部・学科の意見を取り入れられるよう、横断的な組織である教育・学習支援委員会の業務とする。</p>	<p>新型コロナウイルス感染拡大の影響で、前期は校内への立ち入りが禁止、後期は履修者数等の条件のもと約8割が対面授業となったが、明德館利用時間の短縮、3密を避けるなどの対策がとられたため、前年の1日平均228名を下回り、令和2年度は1日平均197名の利用者(対面授業期間のみ)となっている。</p> <p>また、学修アンケートの中で「勉強に最も利用する場所」として明德館が1番多くあがっていることから、明德館＝学びの場として定着していることが伺える。</p>

4 学生支援

中期実行計画(令和元年度～令和5年度)		事業報告
4-1. ラーニング・サポート・コーナー(LSC)の運営体制の構築	<p>明徳館開館後、「学習相談」「学習ラウンジ」の利用者数は飛躍的に増加したが、今後もLSCは教育・学習支援センターと、英語教員2名と有志の教員との連携を密にして、一層の学習相談、SA制度、ライティングサポートの充実を図っていく。また、低学力層の学習相談だけではなく、資格取得、海外留学、さらには大学院進学のための語学、ライティング能力の向上のための学習相談体制など、幅広い学習支援も行っていく。具体的には、SA制度の充実(SA担当学生の量的拡大)、教員による指導体制の構築を行いながら学習コンテンツの充実も同時に図っていく。教員による日本語、簿記、英語、e-learningを統合した学習支援運営ワーキンググループの創設、支援委員会との連携強化を行うことによって、LSCの体制を整える。SA担当学生増加策については、令和元年度中に検討・協議し、令和2年度に実施する。人数の目標は現状の1.2倍とする。SA活動のためのコンテンツ作成は令和元年度中に検討、実施する。簿記、日本語それぞれ2本ずつ作成する。英語SA創設に向けても検討を開始する。ワーキンググループの創設は令和元年度中とする。成果を測る目安としては、学習相談の総利用者数、参加者数を平成30年度を基準として令和元年度は1.2倍とする。</p>	<p>新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、前期はほとんど稼働ができない中、英語、日本語、簿記の3科目とも教員を中心とした学習相談件数は前年度から減少(187件から58件)した。</p> <p>SAへの学習相談は簿記、日本語は減少したが、英語は新補習システムもあり、飛躍的に増加した(14件から114件)。</p> <p>明徳館講座はオンライン講義への転換を図ることにより、例年と変わらない129名が受講した。</p> <p>SA学生やLSC担当の先生方の努力によって、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けつつも学習支援活動が円滑に行われたと判断できる。</p>
4-2. 授業時間外学習時間の拡大	<p>授業外学習時間の拡大については、依然大きな課題であり、ラーニングマネジメントシステム(以下LMSという)の導入という目標は達成したものの、利用促進という課題と合わせて、次期計画にも引き続き以下のアクティブプランを掲げていく。学生の授業外学習時間の拡大を継続的に図っていくための具体的な方策として、各授業での毎回の具体的な予習・復習の指示(30分以上のもの)、中間テスト(理解度テスト)の実施、もしくはレポートの提出の義務付けなどの授業改善の提案を令和2年度までに行う。そのことを実践するためにLMSを活用する。令和3年度までに週5時間以上(1日1時間以上)学修していると回答する学生が50%以上を目標とする。学修時間の算定基準については、授業アンケート項目の1科目あたりの週の予習復習時間を平均10科目履修していると仮定し、1科目の予習復習時間×10科目＝週の授業時間外学修時間とする。</p>	<p>前期は、新型コロナウイルス感染拡大の影響のため、オンライン授業下での詳細な授業外学修時間の調査は行えなかったが、オンライン授業に関するアンケートの中で、約半数(45%)の学生が増えたと答えている。</p> <p>後期授業アンケートでは、事前事後学修時間が1科目あたり令和元年度後35分から令和2年度45分と大きな伸びを示している。オンラインによる授業運営や課題提出方法などのスタイル変化がもたらした結果であることが予想される。</p>
4-3. 女子学生支援の継続と改善	<p>平成26年に女子学生支援センターが誕生し、女子学生向け支援を続けてきた。女子学生支援には2つの柱があり、1つがキャンパスライフ支援、2つめがキャリアデザイン支援である。キャンパスライフ支援については、女子学生会のスタッフを中心にセンターが協力し、いくつかのイベントを行っている。もっとも参加数が多いイベントは、新入女子学生歓迎会で、参加人数は年々増加しており、平成30年度は70名近くが参加した。入学後すぐに開催されることもあり、大学生活に不安を感じる新入生や、学科の垣根を超えた友人づくりを行おうとする学生が積極的に参加している。歓迎会のアンケートによる評価も高いが、その他イベントについては、特に周知と集</p>	<p>令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、ガイダンス、歓迎会を始め多くのイベントが中止となり、目的である先輩学生、同期入学生との交流を通じて育まれる、学科・学年の垣根を超えた友人づくりができず、学生生活に不安を抱えたままの船出となった。そのような状況下でも、学園からは、副学長、こまち会会長のメッセージ入りのプレゼントの送付、オンライン相談や少人数での懇談会など実施し、新入女子学生の支援を行った。</p> <p>後期は、イベントが開催できない状況の中、こまちプレスの作成とメイク講座(3月)を実施した。</p>

中期実行計画(令和元年度～令和5年度)	事業報告
<p>4-4. 日本人学生の異文化理解力の向上</p>	<p>客に課題が残る。キャリアデザイン支援としては、イベントはもちろんのこと、女子学生対象科目を1科目設けており、受講者推移は平成26年に新規開設以来、定員60名に対して年度で多少の波はあるが、概ね定員を満たしている状況である。また、平成30年度からは明德館ラーニング・サポート・コーナーを利用した、「女子学生のためのマネー講座」(経営学科糠谷教授担当)を開催するなど、多様な知識につながる試みもスタートした。今後他の学科とも協力して展開したい。中長期計画においては、女子学生比率についても言及されているが、本目標の達成のためには女子学生支援についても新しい試みが必要だ。支援の運営については、女子学生支援センターが中心となり、学部学科、学生課(サークル責任者等含む)、興動館、キャリアセンター、図書館など各部署と連携して、周知と集客に努めたい。また、特に学部学科においては、時代のニーズに照らして女子学生にとっても魅力ある学部学科として、入学後の自学科学生へのフォロー、学部学科独自のイベント開催、社会特に高校生へのPR等について、主体的に取り組みをスタートする。学部間、学部とセンターの間で互いの情報共有を行い、支援の内容を発展させ、女子学生から見ても魅力ある大学のイメージの醸成を狙う。</p> <p>異文化を理解するためには、異文化を背景とする人々との交流が重要である。日本人学生にとって、海外からの留学生との交流の機会を促進することや海外留学体験などが異文化理解力の向上につながる。キャンパス内外での交流機会としては、来広直後の留学生に対し、交通機関の利用方法や広島食文化を紹介するなどの「ウェルカム交流」の他、留学生が母国語又は英語を、日本人学生が日本語をそれぞれ教えあう「ランゲージ・パートナー」、クリスマスパーティ及び留学生による日本語スピーチ大会などがある。これらの多くは、明德館5階のコネクションエリアにおいて開催することで、参加者を増やす試みがなされている。今後さらに日本人学生の積極的な参加を促すために、留学生が自国の文化を紹介するなどの新たなイベントを計画し異文化交流に取り組んでいく。さらに、International Square 和み館を利用しての交換留学生、日本人学生及び地域との交流もスタートした。今後は交換留学生による複数の外国語によるコミュニケーション・ワークショップなどを実施することで、外国に興味を持たせ海外留学を考えてもらうきっかけを作りたい。海外に行きやすくするために、交換留学生の交流から始め、超短期体験留学プログラムを増加すべく(7-3-2)を参照)、より多くの日本人学生の留学を試み、異文化理解力の向上を目指す。また、「広い世界に飛び出そう」(興動館科目)のような日本人学生と留学生の混合授業で一緒に学びながら異文化理解力の向上や異文化適応能力を身につけさせる取り組みもある。今後は、このような授業を活用しながら異文化理解できる環境を発展させていく。</p>
<p>4-5. 入学前教育の見直しと大学教</p>	<p>新型コロナウイルス感染拡大の影響により、ヨーロッパからの留学生と日本人学生との交流(ランゲージ・パートナー、エンドオブイヤーパーティ、留学生による日本語スピーチ発表会等)や留学生と日本人学生との混在授業(広い世界に飛び出そう)は実施できなかった。</p> <p>また、日本人学生の海外留学を促進するための計画も中断され、「異文化理解力の向上」の計画は実現できていない。</p> <p>新型コロナウイルス感染症が終息すると思われる令和4年度に向けて、計画の再スタートを目指したい。</p> <p>そんな中、興動館科目「広い世界に飛び出そう」では、シンガポールの提携校ナンヤン・ポリテクニクの学生と、オンラインによる発表やディスカッション等を行い交流を図った。この経験は、令和3年度、令和4年度計画に繋ぐものとして大変有意義であった。令和3年度には、ナンヤン・ポリテクニクとのオンライン・ワークショップを計画している。また、令和3年後期にはオンライン「拡大」授業を予定している。</p> <p>令和元年度までの分析では、入学前学習の進捗と入学後の成績には相関関係があり、進捗率が高い学生の方が成績も良い結果となった</p>

中期実行計画(令和元年度～令和5年度)		事業報告
育との連携・接続	を目的とした「A0 入学試験合格者」と「推薦入学試験合格者」を対象としたもので、残りの高校生活の過ごし方について、モチベーションの維持、学修という視点から考えたものであり、今後の中期計画において、過去の実績の検証を行い今後の見直しを検討する。令和元年度には、実施内容について新しくアンケートを実施し、新スクーリング案を検討する他、課題進捗と入学後の成績を分析し、課題内容の見直しと入学後の継続して行える基礎学力修得プログラムを検討する。	ていたため、令和2年度は、進捗率向上、確保のため学習期間途中での声掛け回数を増やした。 また、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、スクーリングをオンデマンド方式に変更し実施した。この変更に係る効果についての分析は、令和3年度に実施予定である。
4-6. 初年次教育の充実	新入生セミナーから始まり、大学入門ゼミにおけるアカデミックスキルの修得、そして、興動人入門ゼミによる興動人育成という一連のプログラムが本学の初年次教育の柱となっている。特に科目としての大学入門ゼミ、興動人入門ゼミについては、常に改善、改良を重ねており、本学の人材育成目標の一役を担っている。大学入門ゼミにおいては理事長講話による自校教育や大学への帰属意識向上に向けた取り組み等、一定の成果を残してきたが、令和元年度からはさらに学力の底上げを狙うため「読む力」と「理解しまとめる力」を身につけるプログラムを導入する。また、これらのことが、2年次以降の専門教育課程への接続にも効果を発揮できるよう接続プログラムも合わせて検討していく。	大学入門ゼミについては、従前からのプログラムに加え、専門教育への接続を意識し、レポートを書く力をつけるために、ブックレポートから基本的なレポートへのチャレンジを行う項目を追加した。 さらに思考力を図る GPS-Academic を導入し、現状の思考力などを知ることができるようになった。
4-7. 中途退学予防の取り組み強化	入試改革や再試験制度による取り組みを継続しつつ、中途退学率の低下と合わせて、卒業率の向上を目指して、教学情報分析課を中心として関係部署と連携し、分析を行う。IRで抽出した中途退学予備軍となる学生へのフォロー体制整備に向けた取り組みを行うことによって、卒業率の低下を図る。また卒業率の向上は、カリキュラム改革、授業改善、授業外学習時間の拡大など、多くの事業の実施と合わせて達成できるものであるため、全体的な事業実施を行うための連携強化を図る。目標は令和3年度までに中途退学率3.5未満、卒業率80%以上とする。	令和元年度から継続して行っている分析方法にて、中途退学対策を実施した。結果は令和2年度中に目標である中途退学率3.5%が2.8%と減少し目標を達成した。退学者が減少したことは入試改革と合わせて平素からの夢チャレ、出席指導、成績指導、ゼミアドバイザー制度などの施策が功を奏していると判断できる。ただし4年間での卒業率(平成29年度入学生の卒業率)は78%にとどまり、80%には達しなかった。厳格な評価と並行して、普段からの学修への取り組みについて指導を強化していく。
4-8. 学生対応に関する学内連携の強化	「学生対応を話し合う会」(FD研修・SD研修)の担当や個別のコンサルテーションをとおして、教員や各部署との連携をさらに強化し、きめ細かな学生支援のネットワークを築いていく。まず、令和元年度からは「大学生基礎力レポート」(学生の基礎学力他行動評価アセスメントテストの結果)を担当教員が把握することによって、学生相談、指導に活用する。テスト結果とともに「夢チャレンジシート」による面談にも活用し、学生理解促進に役立てる。さらにキャリアセンターにおいても基礎力レポートの結果をもとに就職相談にも役立てる。	令和2年度はオンラインにより「学生対応を考える会」と題してFD研修会を実施した。また令和2年度からGPS-Academicを導入し、思考力、経験などのアセスメントを実施、夢チャレ面談にも活用することとしており、本学がめざす「興動人の育成」との関連で、より学生の指導に役立てることが期待される。 「大学生基礎力レポートⅠ・Ⅱ」のアセスメント結果は、学生の自分自身の振り返りや自己分析に役立つ資料であるが、まだ十分に活用できていない。キャリアセンターも積極的に活用しながら学生との個別面談を密度の濃いものにしていきたい。 学生相談室に着任した専任カウンセラーは、長年スクールカウンセラーを務めた経験があることから、FD研修、SD研修の講師を担当した。また、個別の細やかなコンサルテーションや、コミュニティへの積極的な働きかけなど学内連携の重要性を意識した活動を行った。具体的には、障がいを持つ学生への配慮をめぐる対応で、教務課と情報共有を図った例などが挙げられる。

中期実行計画(令和元年度～令和5年度)	事業報告
4-9. 学生ピアサポーターの数と活躍範囲の拡大	<p>4-1. のラーニング・サポート・コーナーの運営体制の構築で言及した通り、日本語、簿記のSAの充実も含めて、学修方法全般、学生生活、英語、履修、障がい者支援のできるピアサポーターの養成を各学部・関連部署と協力して行っていく。令和元年度にはピアサポーター養成講座の実施の検討、協議を行い、令和2年度実施する。また、並行してそれぞれのサポート実施内容の策定、各種規約の草案、実施運営体制の構築を令和2年度中に行っていく。</p>
4-10. 学生相談体制の充実	<p>年々変化する学生の特徴を、入学時のスクリーニング・テスト(こころの健康調査)により引き続き把握していく。また、多様化する学生の相談ニーズに対応できるよう、専任カウンセラー(臨床心理士)、非常勤カウンセラー(臨床心理士)、併任相談員(一般教員、大学カウンセラー資格認定者を含む)、受付職員(社会福祉士)などの多彩なスタッフ体制を維持するとともに、さらに質を高め充実させたい。加えて、学生相談活動の成果を多くの学生や教職員に広く知らせる冊子「こころの健康」、「教職員のための学生対応のヒント」等の成果物についても引き続き刊行・配布していく。今後はニーズを持ちながら相談にかかっていない学生のために、参加しやすいイベントの実施・継続やウェブサイト等での積極的な情報発信に努め、学生が来談しやすい環境を整備していきたい。</p>
4-11. 障がいのある学生に対する支援体制の構築	<p>障がいのある学生が不自由な思いをすることなく、安心して学生生活を送れるよう、全学的な支援体制を構築していく。外部からわかるよう窓口をつくり、関係部署との連携体制を整備し、可能な限り(負担が過重でない)合理的な支援・配慮を行っていく。</p> <p>「広島経済大学における障害を理由とする差別の解消の推進に関するガイドライン -入学志願者等及び学生に対する対応-(平成30年4月1日制定)」に基づき、学務センター(在学生対応)と入試広報センター(受験生対応)が窓口となり、可能な限り合理的な支援・配慮を行っている。令和2年度には後期対面授業の際、8名の学生に対して配慮を行った。その内容としては、支援機器類の使用許可、座席の確保、試験時における配慮等、授業等にかかる支援を行った。</p>
4-12. 図書館利用活用の促進	<p>資料の収集・整理・提供・保存という図書館の基本的な機能の充実を図りながら、以下のサービスを展開する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図書館ガイダンスの内容を計画的に見直し、学生の主体的な自学自習能力や情報リテラシー能力、更にはメディアリテラシー能力の向上を図る。 ・電子ジャーナル、電子書籍等のデジタル資料の体系的な充実を図り、的確で効率的なアクセスが可能なナビゲーションを確立することで、ICTを活用した学習を支える。 <p>新型コロナウイルス感染拡大の影響により登校禁止措置及び時短開館が行われ、学生の自主学习場所の提供という図書館機能を十分果たすことはできなかったが、遠隔地在住学生を対象とした郵送による図書貸出、貸出冊数の上限の倍増、貸出期間の延長等の工夫を行うなど学生サービスの維持向上を図った。学内限定サービスである有料契約データベース等の利用については、ベンダーの協力により学生が自宅等学外からの利用が可能となり、利用が大幅に増加した。</p> <p>学部生の利用促進を主な目的とする「ブックハンティング」については、書店に向いて実施することはできなかったが、オンライン授業実施期間中に館内で「かどっこ書店」と銘打ち実施したところ、昨年度より参加者及び希望購入冊数とも若干の増加があった。</p> <p>入門ゼミ図書館ガイダンスは、実施期間が登校禁止時期であったため、新たに動画とパワーポイントによるガイダンス教材を作成し</p>

中期実行計画(令和元年度～令和5年度)	事業報告
	図書館の基本的な利用方法や蔵書検索方法についての理解促進に努めた。

5 キャリア支援

中期実行計画(令和元年度～令和5年度)	事業報告
<p>5. キャリア支援</p> <p>キャリアセンターの業務は、大学全体で取り組む「キャリア形成支援」の中で、正課・正課外双方に関わっており、その役割は拡大傾向にある。近年では3年次生の後期から4年次生にかけての就職支援に加えて、低学年時(1～2年次生)からのキャリア教育やその他のキャリア形成支援にも深く携わっている。キャリアセンターでは、より一層、学生一人ひとりが高い目標意識の中で人生観や職業観を育み、的確な進路設計、職業選択ができるよう、質の高い「進路・就職支援プログラム」を展開していく。</p>	<p>新型コロナウイルス感染拡大により、3年次生対象の就職ガイダンスや個別相談は、対面とオンラインを併用して実施し、各種就職ガイダンスは「テーマを絞って短時間でわかりやすく」を重視するとともに、ガイダンス後には必ず復習・演習を兼ねた対策講座を開催するなど、確実に「身につく」就職指導に重点を置いた。</p>
<p>5-1. 一人ひとりの能力、個性に合わせた「オーダーメイド」の就職支援</p> <p>ゼミ担当教員とキャリアセンターが緊密に連携し、学生と向き合いながら、就職活動準備の段階から進路決定にいたるまで、責任を持ってサポートする。4年次生はもとより、就職活動を控えた3年次生後期にも全員を対象に個別面談を実施することで、学生個々のパーソナリティ、希望の進路を把握し、質の高い「オーダーメイド」の就職支援を目指す。</p> <p>(1) Uターン就職希望者の就職支援 (2) 体育系クラブ所属者(アスリート学生)の就職支援 (3) 興動館プロジェクト所属者の就職支援 (4) 障がいのある学生の就職支援 (5) 外国人留学生の就職支援 (6) その他の就職支援</p>	<p>Uターン就職希望者の就職支援として、Uターン就活講座(12/17)を実施した。体育系クラブ所属者(アスリート学生)の就職支援としては、本学指定強化種目クラブの2年次生を対象に「就活準備ミニセミナー」(3/9、3/10)を実施した。興動館プロジェクト所属者の就職支援については特に実施できなかったが、障がいのある学生の就職支援では、「就業・生活支援センターもみじ」との連携による就職斡旋(実績1名)を行った。また、外国人留学生の就職支援では、留学生対象の就職ガイダンス2回(7/30、12/7)を実施したほか、その他の就職支援として、3年ゼミキャリアガイダンス(58ゼミ、10/2～11/30)や、3年次生個別面談(11月～12月で全員面談)を実施した。</p>
<p>5-2. 地域密着型の就職支援</p> <p>本学学生を出身県別に見ると広島県出身者は約60%、中国・四国地区出身者は95%を占めている。また、卒業生の72%(平成29年度)が中国四国地区本社の企業に就職していることを鑑み、キャリアセンターでは引き続き地方自治体やハローワーク等との連携・協力を努め、積極的な地域密着型の就職支援、マッチングの促進を図る。</p> <p>(1) 中国・四国地区での安定した就職先企業の確保 (2) 学内合同企業説明会出展企業(中国・四国地区企業) (3) 中国・四国地区のU・Iターン就職に関する情報交換・実態把握の強化 (4) 企業訪問は中国・四国地区企業を中心に実施(400社) (5) インターンシップへの取組み(中国・四国地区企業等との産官学連携)</p>	<p>中国・四国地区での安定した就職先企業の確保としては、広島県商工労働局雇用労働政策課、島根県商工労働部雇用政策課、山口県商工労働部労働政策課、愛媛県経済労働部管理局労働雇用課と情報交換を行い、採用継続企業情報の収集を行ったほか、学内合同企業説明会への招聘、インターンシップへの協力を依頼した。また、学内合同企業説明会出展企業(中国・四国地区企業)として、中四国本社企業(130社/201社、64.7%)と2/12～2/26の9日間オンラインで実施した。中国・四国地区のU・Iターン就職に関する情報交換・実態把握の強化としては、「Uターン就活講座」(12/17)において中四国4県の支援団体等(①ふるさと鳥取県定住機構、②山口しごとセンター、③愛媛県若年者就職支援センター(Zoom)、④島根県広島事務所)によるUターン就職支援制度等の説明会を開催した。なお、企業訪問の中国・四国地区企業を中心とした実施や、インターンシップへの取組み(中国・四国地区企業等との産官学連携)については、新型コロナウイルス感染拡大の影響により自粛した。</p>

中期実行計画(令和元年度～令和5年度)		事業報告
5-3. 学部・学科別就職支援	<p>各学部・学科の「学び」を実践的に生かすことのできる、企業・団体等への就職支援を強化する。</p> <p>(1) 学部別重点企業を設定し、求人開拓、企業訪問、学内合同企業説明会に取り組む</p> <p>(2) 学部・学科の要望をインターンシップ協力企業・団体に反映</p> <p>(3) 学部別就職先企業・団体名の公開</p>	<p>新設学部の就職支援に対応した就職活動支援システムの見直しを行い、令和3年度から「キャリアタスUC」を導入することを決定した。また、学部別就職率、学部別就職先、学部別・業種別就職状況等の公開準備に取り組んだ。学部別就職支援については、「キャリアサポート委員会(仮称)」の設置について検討したが、最終的にはキャリアセンターと3学部長が直接情報を共有しながら進めていくこととした。</p>
5-4. 低学年次を対象とするキャリア教育の強化	<p>「キャリア科目」、「興動人入門ゼミ」と連携し、早い段階から体系的にキャリア形成に取り組める環境を創る。低学年次から筆記試験対策や高い職業意識の育成を図り、主体的な職業選択の力を醸成することで、3年次からの就職準備に注力できる環境づくりを促進する。</p> <p>(1) キャリア科目履修者増と教育効果の検証</p> <p>(2) 就職支援プログラムとの連携</p> <p>(3) キャリア科目の定員充足</p>	<p>新型コロナウイルス感染拡大の影響により前期はオンライン授業となり、定期試験はWEBで就職能力試験を実施した。キャリア科目の履修者増や、定員充足については、就職対策試験関係科目の「社会人基礎学力基礎」が定員200名に対して履修者202名(前年対比+2名)、「社会人基礎学力応用」が定員200名に対して履修者184名(前年対比+33名)となった。また、キャリアプランニング関係科目の「キャリアスキルズⅠ」は定員125名に対して履修者42名(前年対比+1名)、「キャリアスキルズⅡ」が定員200名に対して履修者95名(前年対比+17名)と、いずれも前年度比で増加していた。なお、「キャリアスキルズⅡ」の外部委託講師はキャリアセンターが選定をしている。</p>
5-5. 「国内・海外インターンシップ」の充実	<p>社会経験・就業体験を通して、勉学へのモチベーションの向上と就職意識の醸成を目的とする、教育効果の高いインターンシッププログラムの運営を目指す。</p> <p>(1) 教職協働による指導・支援体制</p> <p>(2) 産官学連携による地域密着型インターンシップ</p> <p>(3) 少人数教育・グループ学習</p> <p>(4) 報告会では履修者全員による成果発表</p> <p>(5) 研修生のモニタリング強化</p> <p>(6) 海外インターンシップ受講者の条件(TOEICスコア等)と定員について(見直し)</p>	<p>新型コロナウイルス感染拡大の影響によりインターンシップⅠ(国内)、Ⅱ(海外)ともに未開講とした。</p>

6 研究活動の活性化

中期実行計画(令和元年度～令和5年度)		事業報告
6-1. 競争的研究資金の獲得への取り組み	<p>競争的研究資金獲得のための支援対策を講じる取り組みを引き続き行うこととする。</p> <p>・研究支援のための組織作り</p>	<p>科研費採択教員から研究計画書の書き方等の助言を得ることのできる応募説明会を2回(9月30日、10月1日)実施した結果、説明会参加者数(14人、前年比4人増)、応募者数(16人、前年比6人増)及び新規採択者(5人、前年度比3人増)のいずれもが前年度人数を上回った。WEBサイトへの掲載についても、現在作成中である。</p>
6-2. 産官学連携推進への取り組み	<p>産官学連携を全学的な取り組みとするために地域経済研究所を一元的な窓口とし、機能拡充と組織体制の整備を図ることを目標とする。</p> <p>(1) 専任教職員の配置</p> <p>(2) 企業、官庁との包括協定の締結</p>	<p>産官学連携推進事業は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により実施が難しい状況であったが、「広島県内のお好み焼き業界における新型コロナウイルス感染拡大の影響に関する実態調査(アンケート調査)」を4月、8月、12月に実施した。引き続き、令和3年4</p>

中期実行計画(令和元年度～令和5年度)		事業報告
	(3) 本学教員の研究・調査実績のデータベース化 (4) その他	月に調査を実施し、令和3年度中に最終調査結果報告を公表する予定である。
6-3. 研究活動に即したサポート体制の構築	図書館の使命は、教員の大学における教育・研究活動を進めるうえで必要な学術情報を確保し、的確かつ迅速に提供・サポートすることである。多様化する学術情報を学生のみならず、教員に対し周知する効果的なサポート体制を構築する。具体的には、データベースの利活用セミナーや電子ジャーナル・電子ブックを紹介するイベントなどの広報活動を展開していく。	教員に向けた電子資料の利活用促進のためのベンダーによるデモンストレーション等の実施を計画していたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により次年度に見送った。

7 国際化の推進

中期実行計画(令和元年度～令和5年度)		事業報告
7-1. 広島のスポート文化発展のための「国際スポーツサロン」の推進	平成24年に発足した「国際スポーツサロン」は平成30年度で7回を数え、大学の年中行事の一つに成長している。2回目に英国から迎えた世界サッカーのレジェンド、サー・ボビー・チャールトンを始め、世界のスポーツ界で活躍されている著名人を年1回招聘して、国際交流の促進に繋げた。学生はもとより、広島市民のスポーツへの理解促進、関心領域の拡大にもなり、スポーツによる地域活性化に大きく貢献している。講師との交流会にも学生たちが積極的に参加するようになり、学生たちのグローバル化にもつながり、今後は更に交流会の充実を図る。	新型コロナウイルス感染拡大の影響により、国際スポーツサロンの開催は中止となった。来年度は万全のコロナ対策を取りながら、新たな視点での国際スポーツサロンを企画中である。
7-2. 興動館プロジェクト海外展開の推進	既存の3つの海外系プロジェクト(インドネシア国際貢献プロジェクト、カンボジア国際交流プロジェクト、広島ハワイ文化交流プロジェクト)のさらなる充実を図り、さらに新たな海外系プロジェクトの開拓も進めていく。	新型コロナウイルス感染拡大の影響により、興動館プロジェクトは活動できなかった。
7-3. 海外協定校との連携強化 (1) 交換留学生(受入と派遣)の増加	交換留学生の受け入れ数が、「和み館」の定員(29名)に達するように、さらにNIBES加盟校の個別協定を増加し、交換留学生(受入れ)の増加を目指す。また、NIBES加盟校に交換留学生を派遣できるようにするために、平成31年度末までにGlobal Ambassador (GA) A0入試案の作成・提案、令和3年度末までの実施を目指す。令和元年度末までにNIBES加盟校等に経営学部のAACSB国際認証評価の申請要件を確認(ドイツ、フランス、ポルトガル、インドネシア等、国内では名古屋商科大学とAPUで確認)し、令和2～令和4年度の2年間で申請の準備を完了させ、令和5年度中の申請を目指す。 ※NIBESとは、経済・経営系の学部を持つ世界19カ国の大学で構成される、国際的な学術・教育ネットワーク。 ※Global Ambassador (GA) A0入試案とは、平成28年3月30日付けで前川前学長から理事長に提出された「国際交流を考える会」の答申にあるグローバル人材養成を目的としたA0入試案(定員を若干名とし、留学に対しての奨学金増額支給などのインセンティブを設ける)を示す。	新型コロナウイルス感染拡大の影響によりGlobal Ambassador (GA) A0入試案の作成・提案企画は、コロナ禍が終息するまで中断した。 また、予定していたAACSB資格取得(日本)校への視察・協議も延期し、令和3年度後半での視察・協議を目指すこととした。

中期実行計画(令和元年度～令和5年度)		事業報告
(2) 派遣留学生数の増加	短期留学プログラム(1か月程度)への参加動機づけを目的とした超短期体験型留学プログラム(以下、「体験留学プログラム」という)の参加者増については、シンガポールのプログラムのみで試みることは困難である。令和元年度末までに新たな体験留学プログラムを実施する留学先を決定し(必要であれば、新たな協定校を発掘・協定を締結する)、令和4年度末までに体験留学プログラムに参加する人数の増加(平成29年度参加者数の3倍)を目指す。また、ニュージーランド以外に欧米での英語の語学留学プログラムを設置することを令和元年度から検討する。	短期体験プログラムへの参加増加計画案(現在の短期留学プログラムの統廃合や体験型留学に発展・移動の調整(案))は完成したが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、先方との交渉が中断し計画の完成には至らなかった。 令和3年度についても、受入れ及び派遣の両プログラムに新型コロナウイルス感染拡大の影響が出ると予測されるため、ナンヤン・ポリテクニクでの体験型留学プログラムをオンラインに変更する。通常の対面式英語学習、学生交流、企業訪問等もオンラインに切り替え、その他にHISのシンガポール・パーティクル・ツアーを加えて実施する予定である。
(3) 教員の国際交流推進	NIBES加盟校との研究者・教員交流を促進させ、カリキュラムの国際化(英語による専門科目の増加又は外部特別講師としての招聘)を図る。	教職員の交流は、ヨーロッパのポーランドの提携校クラクフ経済大学との教員及び職員との双方向の交流を試みるために、令和元年2月にEUのERASMUS KA-107の補助金申請をした。令和2年2月に一部認められたという報告を受けたが、双方向ではなく、広島経済大学から教員1名の(集中講義)派遣のみであった。令和4年6月まで有効なので、令和3年度中に候補者を募集し、令和4年3月の派遣を目指したい。
7-4. 優秀な正規留學生の確保を目的とした留學生支援制度の拡充及び受入れ態勢の強化 (1) リクルーティングの強化	他県での説明会や新たに取り入れたスカイプ面接の状況を見守る。場合によっては、福岡・岡山等での現地日本語学校説明会を充実させ(平成30年度～令和4年度)大学の認知度を高め、令和4年度末までに複数県外スカイプ面接試験会場の拡充を目指す。	新型コロナウイルス感染拡大の影響により、進学説明会が対面式で実施できなかったため、オンライン(JASSO オンライン説明会・広島県オンライン説明会)で実施した。このオンラインでの実施は、今後リクルーティングのための戦略的重要なツールになると考え、引き続き強化を図る。
(2) 受入れ態勢の強化	宿舍や奨学金の支援を行い、引き続き生活しやすい環境づくりに努める。さらに、平成30年度より毎年、国際教育交流センターの留學生へのサポート(留學生総合支援制度)全般に関する満足度を調査・確認し、特に学生の卒業時において高い「満足」度を維持できる留學生管理制度の確立を目指す。	平成30年度から実施してきた留學生「満足度調査」の結果から、本学への入学や留學生へのサポートに概ね満足していることが分かったが、問題点も浮かび上がった。 日本語能力の問題としては、日常生活に問題はないものの、専門科目の理解度が不足していることが確認できた。今後は、日本語能力の向上のサポートや専門科目のチューター制度のような対策を考える必要がある。また、友人作りがうまくいかないという意見もあり、日本人学生との交流機会を増やすことも考える必要がある。

8 社会連携・社会貢献の推進

中期実行計画(令和元年度～令和5年度)		事業報告
8-1. 興動館プロジェクトの社会貢献	既存の7つの社会貢献分野のプロジェクト(子ども達を守ろうプロジェクト、太田川キレイプロジェクト、動物のかけがえない命を守ろうプロジェクト、中高生の夢・笑顔実現!!プロジェクト、広島平和発信プロジェクト、食育推進プ	新型コロナウイルス感染拡大の影響により、実施できなかった。

中期実行計画(令和元年度～令和5年度)		事業報告
	プロジェクト、東北支援プロジェクト)のさらなる充実を図り、さらに新たな社会貢献分野のプロジェクトの開拓も進めていく。	
8-2. 社会人向けキャリアアップ・プログラム等の推進	次期中期計画においても、キャリアアップ・プログラム、カルチャー講座、シティカレッジ、ひろしまカレッジなど生涯学習にも力を注いでいく。具体的には、キャリアアップ・プログラムでは、講座の実施形態(入門、基礎、発展のグレード)を見直しするなど、受講のメリットを高め、満足度の高いプログラムとすることとしている。受講者数も現在年間170人程度で横ばいしているものを200人までに延ばす目標については、既に平成30年度2学期現在で前年度比146%と概ね200名という目標は達成する見込みである。令和元年度以降もさらに受講生の拡大をめざし、市内近郊の法人に向け周知活動を行う。合わせて、生涯教育としてのカルチャー講座、シティカレッジ、ひろしまカレッジも地元安佐南区との連携を強化し、科目数・受講者数を増加させていく。令和元年度の受講生は平成30年度の3%アップ、令和2年度は平成30年度の5%アップを目標とする。	キャリアアップ・プログラムは、カリキュラムの見直し等を行い順調に履修者が増加する傾向を示し、カルチャー講座も発展的に解消し、地元祇園地区(興動館)にて公開講座という形で実施する予定であったが、令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響により全ての講義が中止となった。 令和3年度は、従前通りに実施予定であるが、新型コロナウイルス感染拡大の中での講座開催を考慮して、オンライン授業を準備するなど対策を進めた。
8-3. 機関リポジトリによる教育研究成果の発信	機関リポジトリを通し、大学における教育研究成果の保存、蓄積、発信を実現し、社会に対する教育研究活動に関する説明責任を果たすとともに、オープンアクセス化に貢献していく。	令和2年度は、紀要論文32件、年報1件、学位論文1件、合計34件を機関リポジトリに登録した。

9 財政基盤の確立

中期実行計画(令和元年度～令和5年度)		事業報告
財務内容の安定化	本学における収支の損益分岐点は、現在の支出状況からすると定員の1.1倍程度であるため、志願者数及び合格者の入学歩留まり率を伸ばす努力が必要である。また、経費の削減や効率的支出は言うまでもなく、外部資金の獲得も積極的に行い収入の安定を図りたい。	財務内容の安定化に必須なのは、一定数以上の入学者確保による安定した学納金収入の確保である。中期計画1年目の令和元年度こそ入学定員850名を超える865名の入学者が確保できたものの、令和2年度入試が817名、令和3年度入試が773名となっている。志願者数も令和2年度まで5年連続の前年度比プラスで推移していたのが、令和3年度には前年度比で減少に転じており、定員の1.1倍程度の入学者確保を計画していた中期計画の目標達成は困難な状況にある。18歳人口の減少、新型コロナウイルス感染症拡大、本学偏差値上昇による上位校との入学者競合等、様々な外的要因が挙げられるが、経費の削減や効率的支出は言うまでもなく、歩留まり率改善によるまずは定員数の入学者数確保となるよう、入学辞退者の調査分析と教育の質の向上の地道な積み重ねが必要である。

10 戦略的な広報活動の推進

中期実行計画(令和元年度～令和5年度)		事業報告
10-1. 進学アドバイザー制度の継続	平成26年度に、進学アドバイザー制度を発足させた。例年、参加できない進学説明会等約100件のうち約半数の説明会に進学アドバイザー(他部署在籍)を派遣し、より多くの高校生や保護者に対し、本学の教育内容や入試内容について説明していく。	新型コロナウイルス感染拡大や天候の影響により、65件の進学説明会が中止となった。開催された36件の進学説明会のうち、入試広報センター職員の対応が困難だった4件で進学アドバイザーを派遣した。
10-2. 受験者の新規開拓	平成29年度から、関西・九州地域への受験者獲得を目指して資料頒布会参加を開始している。平成30年度からは、九州新幹線ルートである、熊本県、鹿児島県への会場形式説明会、高校内ガイダンスなどへの参加を開始。新たな地域への受験者獲得を目指し、18歳人口減少への対策を講じる。また、「経済学部」1学部5学科から、令和元年度より「経済学部」、「経営学部」、「メディアビジネス学部」の3学部へ改組した後は、単科大学から総合大学としての将来像やそれぞれの学部が目指すより深い専門性を広く広報し、周知を図ることで、向学心の高い入学者の確保を目指す。	令和2年度受験者から適用される入学金の引き下げなど、成績上位層にとってメリットの大きい項目をパッケージ化し、高校訪問やDMなどで周知した。併せて入試検定料の「据え置きスライド方式」を導入し、学内併願を促進した。 また、従来の高等学校教員向けダイレクトメールの送付先に大手の塾や予備校を加え、成績上位層に向けたPRを拡大した。
10-3. GMS(学生確保マーケティングサービス)による分析	平成25年度より、GMSを導入した。接触高校生の傾向を把握、分析した上で、的確な広報戦略を立てることに役立てる。今後はさらに接触者へのアフターフォロー(DMなどでの情報提供)を充実し、受験・入学に結び付けていく。	接触者に対するダイレクトメールを年に5回実施した。高校生の受験校選定の早期化を捉えて、送付対象、発送時期と内容の検討を随時行い、年間延べ4万通を送付した。 また、一般選抜1期不合格者を対象に2期受験促進の案内を郵送した。

11 入試改革

中期実行計画(令和元年度～令和5年度)		事業報告
定員確保のための入試から学力確保のための入試継続と新共通テストへの取り組み	令和2年度から、「知識・技能」の評価と同時に「思考力・判断力・表現力」を中心に評価する「大学入学共通テスト」が実施される。また、文部科学省から推薦入試、A0入試を含んだ大学入学者への選抜方法の改革案が示されている。こうしたことを受けて本学では、A0入試、推薦入試、一般入試の出題方針の一部変更を含め、いわゆる「2年前告知」ルールに基づく予告、公表を行い、あわせて入試問題の例題の公表、作成に繋げる。また共通テストの利用についても、本学での活用方法を検討し、公表、実施に結び付けることとする。	学校推薦型選抜(指定校)に、学力重視の方針を反映して学力試験を導入した。 その他の学校推薦型選抜では、これまで面接のみとしていた入試に小論文や課題作文を加え、受験者の思考力・表現力を評価する試験に変更した。 一般選抜では、国語の試験において思考力を問うタイプの問題を配点の10%程度含めるなど、受験者の本質的な学力を判別できる入試問題とした。

12 大学院経済学研究科

中期実行計画(令和元年度～令和5年度)		事業報告
12-1. 教育内容の充実	研究者の育成を目指す「研究者養成コース」、高度な専門職業人を育成する「経済学専修コース」の違いが、より明確になるような教育課程を構築する。	学内の専任教員による大学院担当者の補充を行い、国際経済論特論Ⅰ、国際経済交流特論Ⅰ・Ⅱ、消費税法特論、法人税法特論を開講した。また同様に、令和3年度から経営科

中期実行計画(令和元年度～令和5年度)		事業報告
		<p>学特論、中国貿易論特殊研究についても、学内の専任教員で開講することを決めた。</p> <p>9月末に「学位論文進捗状況報告会」を学内で開催した。本年度の報告者は11名で、発表者、1年次生、指導教員、司会者は本会場で、他の院生及び教員はオンラインでの参加とした。</p> <p>アセスメント・ポリシーの一環として、修了者アンケートの主要項目の見直しを行い、大学院修了者11名に修了者アンケートを実施した。なお、令和2年度の検証結果のまとめをホームページで公表している。</p>
12-2. 収容定員の適正化	<p>大学院教員資格審査規程を見直した上で積極的に大学院担当教員を増員し、安定した受験者確保(社会人を含め)を目指す。</p>	<p>大学院担当教員は前期課程18名、後期課程9名であった。なお、令和3年度も退職者による減少を補充し、前期課程18名、後期課程9名となる。</p> <p>令和2年度の入学者数は前期課程4名、5プロ生1名で、入学時の大学院在学者数は5プロからの3名の進学を加えて、前期課程1年次生7名、2年次生10名、後期課程2名、5プロ生1名であった。なお、令和3年度の在学者数は前期課程1年次生8名、2年次生5名、後期課程1名、5プロ生4名である。</p> <p>大学院担当教員の資格審査については、「広島経済大学大学院博士課程前期課程研究指導及び講義担当教員資格審査規程」、「広島経済大学大学院博士課程後期課程講義担当教員資格審査規程」により適切に運用している。ただし、学部から大学院教員を採用する場合、資格審査の基準が高く教員確保が難しい状況である。今後は、この資格審査規程の取り扱いを柔軟にし、教員確保に向けた提案を行う。</p>
12-3. 5年プログラムの活性化	<p>「学部との5年プログラム」を説明会等で広く周知し、将来、公務員や専門職を目指す学生を積極的に受け入れる。</p>	<p>大学院を身近なものとして認識してもらうため、学部3年次生を対象に「学部との5年プログラム」説明会を実施した。令和2年度は7名の参加があり、その内4名が受験し合格となった。</p>

Ⅲ. 財務の概要

1 決算の概要

1. 貸借対照表関係

①貸借対照表の状況と経年比較

〈資産の部〉

資産の部は、前年度比 2 億 9,340 万円減の 45 億 9,646 万円となった。

その内訳は、「有形固定資産」が前年度比 4 億 8,883 万円減、「その他の固定資産」が前年度比 11 億 2,736 万円減、「流動資産」が前年度比 13 億 2,279 万円増となっている。

「有形固定資産」の減額の主な要因は、《建物》が図書館の冷温水器更新工事や照明設備改修工事等により 8,988 万円増となったが、減価償却額を差し引くことにより最終的に 4 億 1,644 万円減となったためである。

「その他の固定資産」の減額の主な要因は、《有価証券》が購入により 20 億 7,137 万円増となったが、償還により最終的に 11 億 2,006 万円減となったためである。

「流動資産」の増額は、現金預金が前年度に比べて 13 億 1,233 万円増となったためである。

(単位：千円)

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
固定資産	45,526,595	44,419,765	44,618,507	43,872,352	42,256,165
有形固定資産	23,330,281	23,241,933	22,767,220	22,485,814	21,996,988
特定資産	9,424,471	9,824,471	9,824,471	9,824,471	9,824,471
その他の固定資産	12,771,843	11,353,361	12,026,816	11,562,067	10,434,706
流動資産	1,005,558	1,625,653	1,183,587	1,617,510	2,940,297
資産の部合計	46,532,152	46,045,418	45,802,095	45,489,862	45,196,461

〈負債の部・純資産の部〉

負債の部は、前年度比 3,659 万円減の 13 億 9,546 万円となった。

その内訳は、「固定負債」が前年度比 1,438 万円増、「流動負債」が前年度比 5,097 万円減となっている。

「固定負債」の増額は、《退職給与引当金》が支払者数の増加により増額となったためである。

「流動負債」の減額の主な要因は、来年度入学者の減少により《前受金》が前年度比 7,236 万円減となったためである。

純資産の部は、前年度比 2 億 5,681 万円減の 43 億 100 万円となった。

その内訳は、「基本金」が前年度比 9,490 万円増、「繰越収支差額」が前年度比 3 億 5,171 万円減となっている。

「基本金」の増額は《第 1 号基本金》によるもので、図書館の冷温水器更新工事、照明設備改修工事、教育研究用機器備品等の固定資産の取得による組入れが、除却額を上回ったためである。

(単位：千円)

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
固定負債	760,625	795,839	818,572	830,719	845,097
流動負債	618,937	612,455	664,911	601,334	550,367
負債の部合計	1,379,562	1,408,293	1,483,483	1,432,053	1,395,464

基本金	44,317,674	45,285,859	45,422,984	45,601,477	45,696,376
繰越収支差額	834,916	△648,734	△1,104,372	△1,543,668	△1,895,378
純資産の部合計	45,152,590	44,637,125	44,318,612	44,057,809	43,800,998

負債及び純資産の部合計	46,532,152	46,045,418	45,802,095	45,489,862	45,196,461
-------------	------------	------------	------------	------------	------------

②財務比率の経年比較

比率名	算出方法	評価	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	全国平均 (規模別3~5千人)
1 運用資産余裕比率△	$\frac{\text{運用資産}-\text{外部負債}}{\text{経常支出}}$	↘	5.9年	5.3年	5.1年	5.7年	5.5年	1.5年
2 純資産構成比率△	$\frac{\text{純資産}}{\text{総負債}+\text{純資産}}$	↘	97.0%	96.9%	96.8%	96.9%	96.9%	87.7%
3 流動比率△	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	↗	162.5%	265.4%	178.0%	269.0%	534.2%	278.3%
4 総負債比率▼	$\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}}$	↘	3.0%	3.1%	3.2%	3.1%	3.1%	12.3%
5 負債比率▼	$\frac{\text{総負債}}{\text{純資産}}$	↘	3.1%	3.2%	3.3%	3.3%	3.2%	14.0%
6 前受金保有率△	$\frac{\text{現金預金}}{\text{前受金}}$	↗	159.0%	284.7%	151.8%	294.2%	623.6%	436.4%
7 基本金比率△	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	↘	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	97.4%
8 積立率△	$\frac{\text{運用資産}}{\text{要積立額}}$	↘	96.3%	90.1%	87.9%	87.1%	85.8%	70.3%

※1. 全国平均(規模別3~5千人): 日本私立学校振興・共済事業団発行 令和2年度版『今日の私学財政』
「令和元年度財務比率票(規模別)―大学法人―」参照

※2. 比率名の印: △=高い値がよい、▼=低い値がよい

※3. 評価の矢印: 平成28年度と令和2年度を比較して↗=改善傾向にある、↘=悪化傾向にある、→=どちらともいえない

2. 資金収支計算書関係

①資金収支計算書の状況と経年比較

〈収入の部〉

令和2年度に入金した資金の総額は、66億9,613万円で、前年度繰越支払資金を加えた収入合計は、前年度比18億2,035万円増の82億7,148万円となった。

「学生生徒等納付金収入」は、入学生の減少により《入学金収入》が減少したが、在学学生数の増加により《授業料収入》が増加し、結果として前年度比7,398万円増となった。

「補助金収入」は、高等教育の修学支援新制度の導入等により、前年度比1億4,726万円増となった。

「資産売却収入」は、《有価証券売却収入》が株式の売却、有価証券の償還等により前年度比12億1,014万円増となった。

一方で、「手数料収入」は、入学志願者の減少による《入学検定料収入》の減少、新型コロナウイルス感染症拡大により再試験が行われなかったため《試験料収入》がなくなったことなどから、前年度比1,114万円減となった。

「前受金収入」は、来年度入学者の減少に伴い前年度比7,236万円減となった。

(単位:千円)

収入の部					
科目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
学生生徒等納付金収入	2,591,706	2,651,820	2,729,450	2,931,729	3,005,709
手数料収入	69,824	71,444	77,392	81,642	70,506
寄付金収入	34,804	1,148	1,120	1,188	3,382
補助金収入	283,433	241,209	272,701	287,182	434,447
資産売却収入	6,421,532	3,374,615	247,518	1,674,285	2,884,421
付随事業・収益事業収入	40,211	38,294	53,306	50,957	43,115
受取利息・配当金収入	136,803	212,326	283,208	271,998	252,993
雑収入	143,171	147,783	308,956	65,509	70,498
借入金等収入	0	0	0	0	0
前受金収入	549,855	528,989	587,477	535,417	463,057
その他の収入	2,078,818	144,072	127,339	288,756	55,391
資金収入調整勘定	△ 622,346	△ 669,155	△ 817,725	△ 629,471	△ 587,389
前年度繰越支払資金	715,031	874,157	1,506,021	891,937	1,575,353
収入の部合計	12,442,842	7,616,703	5,376,762	6,451,129	8,271,483

〈支出の部〉

支出総額は53億8,380万円、翌年度繰越支払資金は28億8,768万円となり、翌年度繰越支払資金を加えた支出の総合計は、前年度比18億2,035万円増の82億7,148万円となった。

「教育研究経費支出」は、高等教育の修学支援新制度交付金（1億6,600万円）を奨学費として振り替えたこと、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う修学支援金（総額1億2,848万円）の支給を行ったことなどにより、前年度比1億444万円増となった。

「資産運用支出」は、有価証券の購入により、前年度比6億959万円増となった。

「施設関係支出」は、前年度比1億7,991万円減となった。

(単位：千円)

支出の部	科目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
人件費支出		2,040,931	2,105,167	2,303,229	1,950,167	1,988,909
教育研究経費支出		630,320	711,489	718,919	779,065	883,510
管理経費支出		311,747	344,592	309,692	295,147	272,050
借入金等利息支出		0	0	0	0	0
借入金等返済支出		0	0	0	0	0
施設関係支出		2,154,574	758,723	62,716	271,886	91,975
設備関係支出		84,551	78,351	163,045	108,952	83,677
資産運用支出		6,337,196	2,119,816	918,573	1,461,782	2,071,368
その他の支出		40,734	31,870	46,336	41,121	30,004
資金支出調整勘定		△ 31,368	△ 39,326	△ 37,685	△ 32,344	△ 37,693
翌年度繰越支払資金		874,157	1,506,021	891,937	1,575,353	2,887,683
支出の部合計		12,442,842	7,616,703	5,376,762	6,451,129	8,271,483

②活動区分資金収支計算書の状況と経年比較

教育活動による資金収支差額は4億676万円の収入超過、施設整備等活動による資金収支差額は1億7,262万円の支出超過となり、教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額は、2億3,414万円の収入超過となった。

その他の活動による資金収支差額は10億7,820万円の収入超過となり、翌年度繰越支払資金は、前年度繰越支払資金から13億1,233万円増の28億8,768万円となった。

(単位：千円)

科目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
教育活動による資金収支					
教育活動資金収入計	3,086,036	3,115,551	3,403,053	3,370,454	3,591,275
教育活動資金支出計	2,982,999	3,161,249	3,331,840	3,024,379	3,108,398
差引	103,037	△45,697	71,213	346,075	482,877
調整勘定等	96,451	△11,532	△112,624	189,342	△76,120
教育活動資金収支差額	199,488	△57,229	△41,410	535,416	406,758
施設整備等活動による資金収支					
施設整備等活動資金収入計	1,912,294	167,074	5,758	13,067	1,600
施設整備等活動資金支出計	2,439,125	1,237,074	225,760	380,839	175,651
差引	△526,831	△1,070,000	△220,002	△367,772	△174,052
調整勘定等	26,658	7,628	0	0	1,430
施設整備等活動資金収支差額	△500,173	△1,062,372	△220,002	△367,772	△172,622
小計(教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額)	△300,685	△1,119,601	△261,413	167,644	234,136
その他の活動による資金収支					
その他の活動資金収入計	6,597,280	3,471,782	572,878	1,980,989	3,186,033
その他の活動資金支出計	6,137,470	1,720,317	925,549	1,465,218	2,107,839
差引	459,810	1,751,465	△352,671	515,771	1,078,195
調整勘定等	0	0	0	0	0
その他の活動資金収支差額	459,810	1,751,465	△352,671	515,771	1,078,195
支払資金の増減額(小計+その他の活動資金収支差額)	159,126	631,864	△614,084	683,415	1,312,331
前年度繰越支払資金	715,031	874,157	1,506,021	891,937	1,575,353
翌年度繰越支払資金	874,157	1,506,021	891,937	1,575,353	2,887,683

②財務比率の経年比較

比率名	算出方法	評価	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	全国平均 (規模別3~5千人)
教育活動資金収支差額比率△	教育活動資金収支差額	↗	6.5%	-1.8%	-1.2%	15.9%	11.3%	1.8%
	教育活動資金収入計							

※1. 全国平均（規模別3~5千人）：日本私立学校振興・共済事業団発行 令和2年度版『今日の私学財政』
「令和元年度財務比率票（規模別）—大学法人—」参照

※2. 比率名の印：△=高い値がよい、▼=低い値がよい

※3. 評価の矢印：平成28年度と令和2年度を比較して↗=改善傾向にある、↘=悪化傾向にある、→=どちらともいえない

3. 事業活動収支計算書関係

①事業活動収支計算書の状況と経年比較

〈教育活動収支〉

教育活動収入計は35億9129万円、教育活動支出計は37億9,138万円となり、教育活動収支差額は2億9万円の支出超過となった。

〈教育活動外収支〉

その他の教育活動外収入として、不動産賃貸業の収益事業収入を3,500万円として計上した。教育活動外収支差額は2億5,192万円の収入超過となった。

その結果、経常収支差額は5,184万円の収入超過となった。

〈特別収支〉

特別収入計は1,235万円、特別支出計は3億2,100万円となり、特別収支差額は3億865万円の支出超過となった。

基本金組入前当年度収支差額は、2億5,681万円の支出超過となり、基本金に9,490万円組入れたことで当年度収支差額は、3億5,171万円の支出超過となった。また、令和2年度決算における翌年度繰越収支差額は、18億9,538万円の支出超過となった。

(単位：千円)

科目		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
教育活動収支	収入の部 事業活動	学生生徒等納付金	2,591,706	2,651,820	2,729,450	2,931,729	3,005,709
		手数料	69,824	71,444	77,392	81,642	70,506
		寄付金	600	0	0	0	2,000
		経常費等補助金	275,523	241,209	268,950	275,617	434,447
		付随事業収入	5,211	3,294	18,306	15,957	8,115
		雑収入	143,171	147,783	309,076	65,509	70,516
	教育活動収入計	3,086,036	3,115,551	3,403,174	3,370,454	3,591,293	
	支出の部 事業活動	人件費	2,071,775	2,140,381	2,325,962	1,962,314	2,003,287
		教育研究経費	1,130,213	1,392,912	1,379,532	1,407,909	1,510,968
		管理経費	345,874	381,757	345,100	327,820	269,986
徴収不能額等		0	0	0	0	7,138	
教育活動支出計	3,547,862	3,915,050	4,050,594	3,698,043	3,791,379		
教育活動収支差額		△ 461,826	△ 799,499	△ 647,421	△ 327,589	△ 200,085	
教育活動外収支	収入の部 事業活動	受取利息・配当金	136,803	212,326	283,208	271,998	252,993
		その他の教育活動外収入	35,000	35,000	35,000	35,000	35,000
		教育活動外収入計	171,803	247,326	318,208	306,998	287,993
	支出の部 事業活動	借入金等利息	0	0	0	0	0
		その他の教育活動外支出	0	0	0	0	36,071
		教育活動外支出計	0	0	0	0	36,071
教育活動外収支差額		171,803	247,326	318,208	306,998	251,923	
経常収支差額		△ 290,023	△ 552,173	△ 329,213	△ 20,591	51,837	
特別収支	収入の部 事業活動	資産売却差額	27,830	45,937	11,987	10,077	8,913
		その他の特別収入	50,865	3,189	5,373	15,025	3,433
		特別収入計	78,694	49,126	17,360	25,102	12,347
	支出の部 事業活動	資産処分差額	8,057	12,418	6,660	265,314	320,996
		その他の特別支出	0	0	0	0	0
		特別支出計	8,057	12,418	6,660	265,314	320,996
特別収支差額		70,638	36,708	10,700	△ 240,211	△ 308,649	

科目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
基本金組入前当年度収支差額	△ 219,385	△ 515,465	△ 318,513	△ 260,802	△ 256,812
基本金組入額合計	△ 392,942	△ 968,185	△ 137,125	△ 178,493	△ 94,899
当年度収支差額	△ 612,327	△ 1,483,650	△ 455,638	△ 439,295	△ 351,711
前年度繰越収支差額	1,424,243	834,916	△ 648,734	△ 1,104,372	△ 1,543,668
基本金取崩額	23,000	0	0	0	0
翌年度繰越収支差額	834,916	△ 648,734	△ 1,104,372	△ 1,543,668	△ 1,895,378

(参考)

事業活動収入計	3,336,533	3,412,003	3,738,742	3,702,554	3,891,633
事業活動支出計	3,555,918	3,927,468	4,057,255	3,963,356	4,148,445

②財務比率の経年比較

比率名	算出方法	評価	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	全国平均 (規模別3 ~5千人)
1 人件費比率▼	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}}$	↗	63.6%	63.6%	62.5%	53.4%	51.6%	51.9%
2 教育研究経費比率△	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入}}$	↗	34.7%	41.4%	37.1%	38.3%	38.9%	36.7%
3 管理経費比率▼	$\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入}}$	↗	10.6%	11.4%	9.3%	8.9%	7.0%	8.1%
4 事業活動収支差額比率△	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入}}$	→	-6.6%	-15.1%	-8.5%	-7.0%	-6.6%	4.9%
5 学生生徒等納付金比率～	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{経常収入}}$	→	79.6%	78.9%	73.3%	79.7%	77.5%	54.5%
6 経常収支差額比率△	$\frac{\text{経常収支差額}}{\text{経常収入}}$	↗	-8.9%	-16.4%	-8.8%	-0.6%	1.3%	3.1%

※1. 全国平均(規模別3~5千人): 日本私立学校振興・共済事業団発行 令和2年度版『今日の私学財政』
「令和元年度財務比率票(規模別)一大学法人一」参照

※2. 比率名の印: △=高い値がよい、▼=低い値がよい、～=どちらともいえない

※3. 評価の矢印: 平成28年度と令和2年度を比較して↗=改善傾向にある、↘=悪化傾向にある、→=どちらともいえない

2 その他

1. 借入金の状況

借入金なし

2. 学校債の状況

学校債なし

3. 寄付金の状況

(単位:円)

寄付金の種類	寄付者	金額	摘要
経済的支援	同窓会	1,000,000	新型コロナウイルス感染症拡大に伴う経済的支援(食料品支援バック)
学生支援助成金	日本学生支援機構	1,000,000	新型コロナウイルス感染症対策助成事業(学生支援:10万円×10人)
卒業記念寄付金	保護者会	1,382,000	街路灯一式
現物寄付		2,051,252	図書受入、科研費購入機器備品等

4. 補助金の状況

(単位：円)

科目名	摘要	金額
国庫補助金収入	私立大学等経常費補助金	268,174,000
国庫補助金収入	授業料等減免費交付金（修学支援新制度）	166,002,000
		434,176,000

科目名	摘要	金額
公共団体補助金収入	私立学校等結核健康診断補助事業	270,949
		270,949
		434,446,949

5. 収益事業の状況

私立学校法に定める不動産賃貸業を行っており、その状況は次のとおりです。

《貸借対照表》

(単位：千円)

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
流動資産	306,991	351,737	417,266	455,169	445,033
固定資産	1,664,386	1,672,335	1,646,763	1,635,302	1,669,766
資産合計	1,971,377	2,024,071	2,064,029	2,090,472	2,114,799
流動負債	1,938	2,491	2,257	3,910	8,334
固定負債	44,299	48,065	61,011	58,325	52,339
負債合計	46,238	50,556	63,269	62,235	60,673
純資産合計	1,925,139	1,973,515	2,000,761	2,028,237	2,054,127
負債・純資産合計	1,971,377	2,024,071	2,064,029	2,090,472	2,114,799

《損益計算書》

(単位：千円)

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
売上高	109,008	117,931	134,827	136,217	133,709
売上原価	0	0	0	0	0
販売管理費	66,638	68,039	72,581	73,741	72,819
営業外損益	△35,000	△35,000	△35,000	△35,000	△35,000
特別損益	0	0	0	0	0
当期純利益	7,370	14,891	27,246	27,476	25,890

6. 関連当事者との取引の状況

該当なし

7. 学校法人間財務取引

該当なし

3 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策

経営状況の分析

平成 25 年度入試からスタートした入試改革「戦略的定員割れ」以降、6 年間続いた定員割れの状況が、令和元年度に 7 年ぶりに入学定員を確保して一旦は回復基調に転じたものの、令和 2 年度から再び定員割れの状況となり学納金収入も減少する傾向にある。これに伴い事業活動収支計算書の翌年度繰越収支差額も、令和 2 年度にはマイナス 1,895,378 千円の支出超過の傾向となった。しかしながら運用資産余裕比率では全国平均の 3 倍以上と内部留保があり、借入金もないことから、財務状況は安定しているものと評価できる。

経営上の成果と課題

入試改革と同時に行った教育改革により教育内容の向上に取り組んできた結果、志願者数全体では前年度比減になったものの、一般選抜1期の志願者は6年連続の前年度比プラスで推移する成果をあげた。また、近隣の主要大学と比較して低額な状況にあった学納金について、本学の教育・研究に係るコストに見合う増額改定を行うことで、経営基盤の改善に取り組むことができた。

課題は事業活動収支計算書の翌年度繰越収支差額を、マイナスからプラスにすることある。そのためには、まずは定員割れの状況を改善し、教育活動収支差額をプラスにすることが必要と考えられる。

今後の方針・対応方策

財務内容の安定化に必須なのは、一定数以上の入学者確保による安定した学納金収入の確保である。18歳人口の減少、新型コロナウイルス感染症拡大、本学偏差値上昇による上位校との入学者競争等、様々な外的要因が挙げられるが、経費の削減や効率的支出は言うまでもなく、歩留まり率改善によるまずは定員数の入学者数確保となるよう、入学辞退者の調査分析と教育の質の向上の地道な積み重ねにより入学定員確保に取り組み、安定した学納金収入を目指す。

監査報告書

学校法人石田学園

理事会 御中

評議員会 御中

令和3年5月19日

学校法人石田学園

監事 南條 泰 

監事 信原 弘 

私たちは、学校法人石田学園の監事として、私立学校法第37条第3項及び学校法人石田学園寄附行為第15条の規定に基づき、学校法人の令和2年度(令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)第54期会計年度における財産目録及び計算書類(資金収支計算書、事業活動収支計算書及び貸借対照表)を含め、学校法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況について監査を行いました。

1. 監査方法の概要

監査にあたり、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事から業務の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧するなど必要と思われる監査手続きを実施しました。

また、会計監査人から報告及び説明を受け、財産目録及び計算書類につき検討を加えました。

2. 監査の結果

- (1) 学校法人の業務に関する決定及び執行は適切であり、不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実はないものと認めます。
- (2) 財産目録及び計算書類は会計帳簿の記載と合致し、法人の収支及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 学校法人の理事の業務執行の状況は適切であり、不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実はないものと認めます。

以上

学校法人 石田学園

〒731-0192 広島市安佐南区祇園5丁目37-1
TEL 082-871-1050 FAX 082-871-4754